広島県
中山間地域
振興計画

第Ⅲ期

みんなで支え、つなごう
里山・里海の新しい幸せのカタチ







令和８年10月

広島県

みんなで支え、つなごう
里山・里海の新しい幸せのカタチ









広島県の中山間地域は、豊かな自然環境の下、農林水産業の営み等を通じて、国土の保全や水源のかん養、食料の安定供給など、私たちの暮らしを支える多面的な機能を担っています。その豊かな自然や食、歴史・文化、景観などの地域資源は、地域に暮らす皆様の長年の努力によって守り継承されてきた県民全体の生活や産業を支える財産であり、また、県外の方々を惹きつける大きな魅力として地域の活力を生み出す“ひろしまの宝”です。

田んぼの水面に映る新緑の美しさ、草刈り機で刈りたての草の匂い、盆踊りに響く子供たちの笑い声、石垣からこぼれ落ちそうなほどに実ったみかん、軒下に綺麗に吊るされた干し柿。しかし、こういった美しい原風景が、今、人口減少や高齢化の進行により、失われつつあります。

この誇るべき“ひろしまの宝”、先人の不断の努力と郷土への誇りによってつながれてきた財産による恩恵を、私たちは享受してきました。この宝を、新しい時代に合った形で再生していくことが必要です。地域のことは地域で守るだけではなく、都市と自然の近接した広島県だからこそ、中山間地域と都市部との心の距離も縮め、人と人がつながり、社会全体で一緒に地域を支え、創っていくことができないか、そのようなチャレンジに、一緒に取り組んでいきたいと思っています。

地域に関わりたい、人とつながりたい都市部の人と、こうした都市部の人たちを受け入れる地域の人とが一緒に活動することで、新しい日常へのワクワクが生まれ、地域全体に「まだまだできる」、「よし一緒にやってみよう」というチャレンジが芽生えれば、ワクワクが生まれ、それが地域の新たな文化となり次代へとつながる。この人と人とのつながりが、未来への原動力になると確信しています。

「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画」では、これまで展開してまいりました「人づくり」、「仕事づくり」、「生活環境づくり」の３本柱に、新たな視点として、「人づくり」では地域外からの関係人口の創出、「仕事づくり」では基幹産業である農林水産業における兼業農家など多様な担い手の確保による産業の維持・発展、「生活環境づくり」ではデジタル技術の積極的な実装による地域の実態に応じた生活基盤の確保などの視点を取り入れ、関係の皆様とともに、次代につなぐ「新たな地域づくり」を推進してまいります。

豊かで美しい里山・里海がもたらす“ひろしまの宝”を、一緒に、守り育て、次の世代へ確実につないでいきましょう。

令和８年10月

広島県知事　横田美香

目 次

第Ⅰ章　総　論

1　計画策定に当たって

（1）計画策定の趣旨 …… 2
（2）計画の位置付け …… 2
（3）計画期間 …… 3
（4）対象地域 …… 3

2　第Ⅱ期計画の振り返り

（1）人づくり …… 4
（2）仕事づくり …… 5
（3）生活環境づくり …… 7
（4）持続可能な地域づくりに向けた「集落対策」 …… 10

3　中山間地域を取り巻く環境の変化

（1）人口・集落 …… 11
（2）産業雇用 …… 16
（3）生活環境 …… 18

4　計画策定に当たっての基本的な考え方

（1）将来にわたって目指すべき中山間地域の姿 …… 20
（2）目指すべき姿の実現に向けて踏まえるべき現状と課題 …… 21
（3）５年後の目指す姿と取組の方向性 …… 22
（4）施策体系 …… 23

5　役割分担と推進体制

（1）県民、市町、県の連携・協働 …… 26
（2）県における推進体制 …… 26

第Ⅱ章　施　策

持続可能な地域づくり …… 28
施策の全体像 …… 29

1　活性化の原動力となる「人づくり」

（1）考慮すべき現状と課題 …… 30
（2）目指す姿 …… 31
（3）施策推進の方向性 …… 32
（4）主な施策の内容 …… 34

2　生活の糧を得る「仕事づくり」

（1）考慮すべき現状と課題 …… 36
（2）目指す姿 …… 37
（3）施策推進の方向性 …… 38
（4）主な施策の内容 …… 40

3　安心な暮らしを支える「生活環境づくり」

（1）考慮すべき現状と課題 …… 44
（2）目指す姿 …… 46
（3）施策推進の方向性 …… 47
（4）主な施策の内容 …… 51

資　料　編

中山間地域に関する住民意識調査等の状況 …… 58
広島県中山間地域振興条例 …… 79

表紙写真：神峰山からの眺望（大崎上島町）
比和町三河内の棚田（庄原市）

27ページ写真 レモン： 一般社団法人広島県観光連盟

第Ⅰ章　総　論



1 計画策定に当たって

（1）計画策定の趣旨

本県の中山間地域では、県全体を大きく上回るペースで人口減少や高齢化が進み、医療・介護・福祉、生活交通、買物など日常生活に不可欠なサービス機能が縮小するなど、地域を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

こうした中で、国においては、令和７（2025）年６月に「地方創生2.0」として基本構想を策定し、この中で、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、「強く」、「豊か」で、そして「新しい、楽しい」地方を実現していくことが示されました。令和７（2025）年12月に閣議決定した「地方創生に関する総合戦略」においても、その目指す姿や基本姿勢・視点に基づき、関連施策を展開すること等とされています。

本県においても、人口減少と集落の小規模化・高齢化が急速に進行し、無住化の懸念も高まっていく中、地域・集落の担い手の中心である団塊の世代が支える側から支えられる側に移行していく向こう10年間に、人口減少下にあっても持続可能な「新たな地域づくり」への道筋を定め、地域の実情に応じた適応策をスピード感を持って具現化していかなければなりません。

このような認識の下で、「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画（以下「第Ⅲ期計画」という。）」は、「広島県中山間地域振興条例」（以下「条例」という。）に基づき、中山間地域の目指す姿を県民の皆様と共有し、県民、市町、県が連携・協働しながら、持続可能な中山間地域の実現に向けて、ともに行動を起こしていくための基本計画として策定するものです。

（2）計画の位置付け

条例第７条に基づき策定する中山間地域の振興に関する総合的な計画及び「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」における中山間地域領域の分野別計画として定めるものです。

《これまでの経緯》

将来に向けて持続可能な中山間地域を実現していくため、平成25（2013）年に制定した条例に基づき、翌年、平成26（2014）年に「広島県中山間地域振興計画（以下「第Ⅰ期計画」という。）」を、令和３（2021）年には「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画（以下「第Ⅱ期計画」という。）」を策定し、県民、市町、県の密接な連携の下、「人づくり」、「仕事づくり」、「生活環境づくり」の３つの施策の柱に沿って、中山間地域の振興施策を総合的に進めています。

また、令和６（2024）年には、「第Ⅱ期計画（集落対策の推進）」を策定し、住民主体の話合いを通じて、集落の状況に応じた必要な機能を明らかにした上で、限られた資源の中で住民合意に基づき将来に備える「集落対策」を推進しています。

（3）計画期間

令和８（2026）年度～令和12（2030）年度（５年間）

（4）対象地域

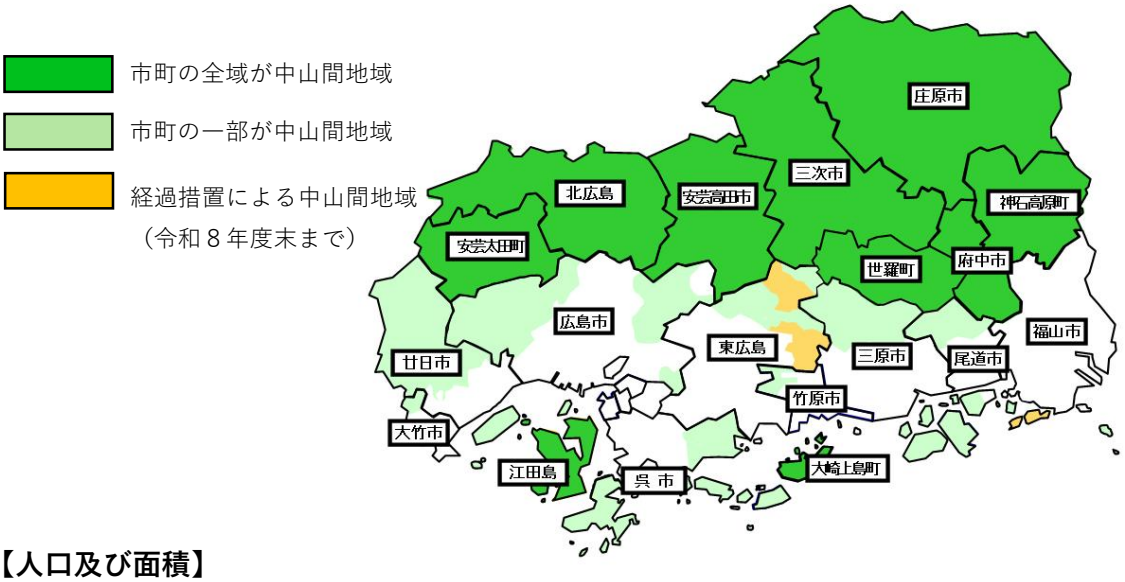
条例に定める中山間地域を有する市町数は19市町であり、対象地域の人口は約38万人で県全体の約１割（13.7％）、面積は県土の約７割（73.3％）を占めています。また、人口密度は全県平均の約５分の１となっています。

なお、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の経過措置期間の満了に伴い、令和８（2026）年度末に中山間地域の対象から外れる地域が存在します。（東広島市旧豊栄町の一部、旧河内町の一部、福山市旧内海町）

【中山間地域を有する市町】

区　分	該　当　市　町	
全域が中山間地域	府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町	**５市５町**
一部が中山間地域	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、大竹市、東広島市、廿日市市	**９市**

※中山間地域とは、「離島振興法」、「山村振興法」、「半島振興法」及び「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」のいずれかにより指定等された地域（条例第２条第１項）



【人口及び面積】

区　分	人口（A）	面積（B）	人口密度（A／B）
広島県全域	2,799,702人	8,479㎢	330.2人／㎢
うち中山間地域（構成比）	384,199人（13.7％）	6,219㎢（73.3％）	61.8人／㎢

※人口は総務省「国勢調査（R2）」、面積は農林水産省「農林業センサス（2015）」などによる。

2 第Ⅱ期計画の振り返り

令和３（2021）年に策定した第Ⅱ期計画では、第Ⅰ期計画から継承した「人づくり」、「仕事づくり」、「生活環境づくり」の３つの施策の柱に沿って、県民、市町、県が連携・協働しながら総合的な取組を進めてきました。

また、令和６（2024）年には、「第Ⅱ期計画（集落対策の推進）」を策定し、住民主体の話合いを通じて、集落の状況に応じた必要な機能を明らかにした上で、限られた資源の中で住民合意に基づき将来に備える「集落対策」を推進しています。

（1）人づくり

「人づくり」については、地域の担い手不足が顕在化するなど、地域コミュニティを維持していく上で厳しい状況に直面する中、将来に向けて持続可能な中山間地域を実現していくため、中山間地域を支える人材の確保・育成や、そうした人材のチャレンジを後押しする取組を進めてきました。

協働・連携・交流

◯ 中山間地域の地域づくり人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム５００」は、目標を上回る人数が確保され、地域資源を生かした多様な取組が行われていますが、地域コミュニティを取り巻く環境が厳しさを増す中で、今後は、「集落対策」の推進と連動させ、集落活動を牽引・支える人材の育成・確保の取組を一層進めていく必要があります。

◯ それぞれの地域のスポーツ資源を活用して地域活性化を目指す取組（「わがまち♡スポーツ」）として、市町の目指す姿や戦略の策定、実現に向けた支援を進めてきた結果、県内13市町で取組が進められ、一部の取組市町では、地域外からの評価や交流人口の増加といった好事例が生まれています。一方、市町において、取組成果の継続・定着に向けた推進体制が十分でないなどの課題があります。

移　住

◯ 広島らしいライフスタイルの魅力発信などに取り組んできた結果、移住世帯数は着実に増加していますが、広島県の移住先としてのブランドが確立されているとは言い難い状況にあります。

教　育

◯ 第Ⅱ期計画期間中、新型コロナウイルス感染症の影響により一定の制限があったことなどにより目標達成には至っていない状況にありますが、中山間地域の県立高校では、「総合的な探究の時間」や課外活動などを通じて、地域の協力・連携した特色ある探究的な学習や地域でのイベントが実施され、地域に貢献しようとする意欲を持つ生徒の割合が増加するなど、将来の担い手を育成する取組が進められています。

【これまでの主な取組結果】

協働・連携・交流	若手リーダーの発掘・育成	・ひろしま「ひと・夢」未来塾の開講（H27～） （R7）卒塾生累計336人
	人材プラットフォームの運営	・ひろしま里山・チーム５００登録人数（H28.12～） （R元）345人　⇒（R7）843人（目標680人）
	持続可能な地域づくりに向けた集落対策	・話合いに着手した住民自治組織数 （R6-7累計）22組織
	スポーツを活用した地域活性化	・地域の資源と呼べるスポーツを活用して地域活性化を図っている市町数 （R2）3市町　⇒（R7）13市町（目標14市町）
移　住	東京圏等からのＵＩターン等の促進	・移住希望地域ランキング （R元）2位　⇒（R7）窓口16位、ｾﾐﾅｰ10位 （目標5位以内維持） ・県外からのＵＩターン転入者数（全域中山間市町） （R元）271人　⇒（R7）241人（目標:301人） ・市町や企業等と連携した移住フェアの開催 （R7）2回、集客数560組 ・様々なテーマによる移住セミナーの開催 （R7）13回、集客数1,151人
教　育	地域の次代を担う人材の育成	・地域に貢献しようとする意欲を持っている中山間地域の県立高校の生徒の割合 （R元）60.5%　⇒（R7）63.5%（目標80.0%） ※指標の集計方法変更によって、第Ⅱ期計画策定時の数値とは異なる。

※ 地域を限定していない「指標」の目標値は、全県を対象とする数値

（2）仕事づくり

「仕事づくり」については、中山間地域の基幹産業である農林水産業において、スマート技術の実装等による生産性や経営力の向上、県産農林水産物の高付加価値化などの取組を進めるとともに、中山間地域の経済を支える中小企業の成長に向けた人材確保支援などに取り組んできました。

農林水産業

○ 農業では、企業経営体数は順調に増加しているものの、経営環境は厳しく、収益性が低下しています。林業においては、経営力の高い林業経営体の育成や林業経営適地の集約化が進んでいます。水産業では、担い手の確保等に向けたデジタル技術の実証に取り組んでいるものの、海の環境変化などにより、漁獲量や生産額の増加には至っていません。

事業展開・創業支援

○ 新たな事業展開にチャレンジする企業や人材の確保に向けて、創業促進に向けた専門家による支援や、副業・兼業人材を活用した新事業展開・生産性向上支援を進め、チャレンジしやすい環境を整えてきました。結果、機運醸成セミナーなどの参加者は増加し、意欲は高まっているものの、創業や新事業展開にチャレンジする事例は一部に留まっています。

観　光

○ 観光客の多様なニーズを踏まえながら、本県の多彩な魅力を生かした観光プロダクトの開発に取り組んだ結果、総観光客数、延べ宿泊者数は、全県的にはコロナ禍前と同水準に戻りつつあり、外国人観光客は令和７（2025）年に過去最高を記録しました。一方で、観光客の訪問先が主要観光地に集中しており、国内外からの多くの観光客が中山間地域まで周遊している状況には至っていません。

【これまでの主な取組結果】

農林水産業	**地域の核となる力強い経営体の確保・育成**	・農業生産額（畜産物除く） （H30）712億円　⇒（R6）906億円 （目標R7：736億円） ・担い手の経営体数（1千万円以上） （H30）605経営体　⇒（R7）749経営体 （目標：655経営体）
	持続可能な広島和牛生産体制の構築	・広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数 （H30）1,800頭　⇒（R7）2,378頭 （目標：2,730頭）
	森林資源経営サイクルの構築・森林資源利用フローの推進	・経営力の高い林業経営体の育成 （R元）2社　⇒（R7）15社 （目標：15社）
	持続的かつ安定的な水産資源の生産供給体制の構築	・海面漁業（いわしを除く）生産額800万円以上の担い手生産額 （H30）7億円　⇒（R6）4.7億円 （目標R7：11億円）
事業展開・創業支援	**意欲のある人材の創業や新たな事業展開を支援**	・行政・経済団体・金融機関等連携による「オール広島創業支援ネットワーク」を利用した創業件数（全域中山間市町） （目標：現状水準を維持） （R元：18件、 R2：27件、R3：15件、R4：20件、R5：14件、R6：13件、R7：13件）
	副業・兼業人材の活用に向けた市町支援	・外部人材を活用する中小企業数（全域中山間市町） （R7）86社（目標290社） ・副業・兼業人材活用に向けたセミナー参加企業数 （R2）35社　⇒（R7）367社
観　光	**国内外の観光客に向けた観光資源の磨き上げと周遊促進**	・年間総観光客数（全域中山間市町） （R元）1,543万人　⇒（R7）1,351万人 （目標:1,709万人） ・観光プロダクト開発への支援件数(全域中山間市町) （R2-7累計）32件

※ 地域を限定していない「指標」の目標値は、全県を対象とする数値

（3）生活環境づくり

「生活環境づくり」については、安心して暮らせる生活環境の実現に向け、医療・介護・福祉、生活交通、買物、防災など日常生活に不可欠なサービスの維持・向上に取り組んできました。

居住環境

○ 様々な分野の課題解決に向け、デジタル技術を活用した新たなサービスに取り組む市町に対する伴走・実装支援を行ってきた結果、36件（令和７(2025)年）の生活サービスの導入につながっています。

○ また、持続可能な生活交通体系の構築に向けて、令和３（2021）年度から新たな交通サービスの導入に係る市町の取組を支援する「広島型MaaS」を開始し、一部市町において、住民の通院や買物などの利便性向上につながる交通サービスの導入が進んでいます。

医療・介護

○ 中山間地域における医師数の確保については、大学地域枠及び自治医科大学の卒業医師の確保・育成及び計画的な配置等の取組により、医師数は目標値を上回っていますが、偏在の解消に向け、引き続き取組が行われています。また、デジタル技術を活用した診療については、導入経費の支援や好事例の横展開により、オンライン診療等の普及が拡大するなど医療提供体制の強化に向けた取組が行われています。

○ 住み慣れた身近な地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの質の向上に向け、人材育成、市町アドバイザーの派遣等に取り組んだ結果、基準年と比較して評価が上昇するなど、地域包括ケアシステムの質の向上が見られています。

また、介護職員の負担軽減等を図るため、介護事業所へのデジタル技術や介護ロボットの導入支援など、職場環境改善に取り組んだ結果、介護職員の離職率が低下しています。

子育て支援

○ 「ひろしまネウボラ」を実施している市町数は22市町（全域中山間市町においては、10市町）と着実に増加していますが、未だ子育て家庭の不安感を十分に軽減できていない状況であり、安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合は、約７割に留まっています。

環境保全

○ 里山林整備の実施団体が増加するなど、地域単位での里山林の保全管理体制づくりが進んでおり、一定の公益的機能が維持・発揮されていますが、手入れ不足の人工林を中心とした間伐の実施については、不在村森林所有者の増加等により事業実施に至るまでの調整に時間を要していることから、目標達成には至っていない状況にあります。

○ GREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォーム（ＧＳＨＩＰ）と連携した清掃活動等を行ってきた結果、ペットボトル等の海岸漂着物は目標を上回るペースで減少しており、海ごみ削減が着実に進んでいます。

危機管理

○ 避難の準備行動ができている人の割合は、マイ・タイムラインの作成率の低さなどにより、目標達成には至っていない状況にあります。

○ 感染症の発生状況については、平時から感染症発生動向調査による監視業務（サーベイランス）を実施しており、早期に異常を探知する仕組みが構築されています。

一方で、新型コロナウイルス感染症対応においては、想定を超える感染者の発生に対し、感染症指定医療機関や感染症協力医療機関だけでは患者を受け止められなかったことや、急激な感染拡大局面では、マンパワー不足等による民間検査機関での検査体制や保健所による積極的疫学調査の実施体制が十分ではなかった状況がありました。

○ また、災害発生時における医療提供体制を確保するため、研修の開催などを通じ、病院の業務継続計画（ＢＣＰ)の策定を推進し、策定率は増加しているものの、目標達成には至っていない状況にあります。

【これまでの主な取組結果】

居住環境	デジタル技術を活用した暮らしの向上	・デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決モデルの創出件数 （R3-R7累計）36件（目標10件以上）
	持続可能な生活交通体系の構築	・地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数 （R2-R6累計）12市町（目標R7：19市町）
医療・介護	医師等医療従事者の確保・育成	・医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 （R2）55.6% ⇒（R7）31.8%（目標69.0%） ・医療施設従事医師数（全域中山間市町） （H30）452人 ⇒（R7）462人（目標452人以上） ※人口10万人対（H30）195.1人 ⇒（R7）223.3人（目標217.1人以上） ・中山間地域に勤務するふるさと枠等の卒業医師数 （R元）23人 ⇒（R7）81人（目標75人） ・自治医科大学卒業医師の配置 （R7）21人
	地域包括ケア体制の確立	・地域包括ケアシステム評価実施率 （R6）82.5% ※R5から見直し後での新指標の評価
子育て支援	妊娠期から切れ目のない見守り・支援の充実	・安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合 （ひろしまネウボラ実施市町を対象とした調査による） （R元）80.0% ⇒（R7）74.1%（目標：74.0%） ・ひろしまネウボラの全県展開に向けた取組(H29～) （R7）全域中山間10市町で実施
環境保全	森林の公益的機能の維持・発揮	・手入れ不足の人工林の間伐や里山林の保全管理体制づくり支援 人工林間伐面積 （R元）617ha/年 ⇒（R7）836ha/年（目標：1,050ha） 里山管理団体数 （R元）67団体 ⇒（R7）113団体（目標：109団体） ・３品目の海岸漂着物 （ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋） （R元）8.4t ⇒（R6）1.5t（目標R7：7.9t）
危機管理	災害対処能力の向上	・避難の準備行動ができている人の割合 （R元）13.6% ⇒（R7）17.9%※(目標：50.0%) ※第Ⅱ期計画策定時の指標の算出方法に基づく。 ・マイ・タイムラインの普及促進 マイ・タイムラインを作成している人の割合 （R3）6.8% ⇒（R7）25.1% ・ハード対策等による事前防災の推進 河川の要整備延長 （R3）166.6km ⇒（R7）147.8km 土砂災害対策整備箇所数 （R3）3,432箇所 ⇒（R7）3,660箇所 緊急輸送道路の防災対策実施済延長 （R3）459.7km ⇒（R7）758.3km
	健康危機対応能力の強化	・医療措置協定の締結 （R7）2,730機関

※ 地域を限定していない「指標」の目標値は、全県を対象とする数値

（4）持続可能な地域づくりに向けた「集落対策」

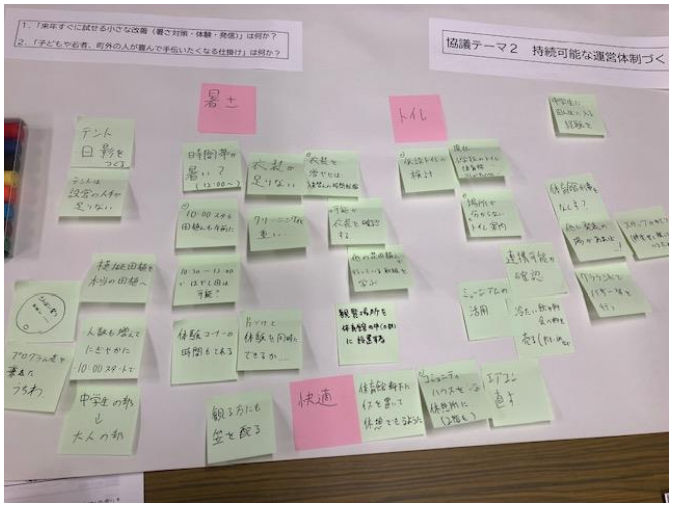
○ 住民主体の話合いを通じて、集落の状況に応じた必要な機能を明らかにした上で、限られた資源の中で住民合意に基づき将来に備える「集落対策」を推進してきました。

○ 具体的には、話合いに参加する住民の理解や納得感が得られるよう、

- 集落の実態や将来リスクを関係者が共有するための客観的データの作成支援や、
- 地域・集落の将来のあるべき姿やその実現のための適応策の検討といった話合いを円滑に進め、合意形成に導く専門人材の派遣、
- 他市町の先進的な取組状況や成果、課題などの情報提供

など、令和７年度までに７市町22集落の話合いを支援しています。







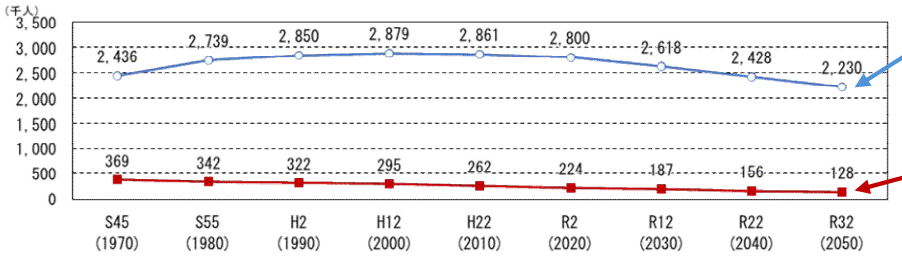
3　中山間地域を取り巻く環境の変化

（1）人口・集落

《人口減少、高齢化の進行》

◯ 中山間地域では、県全体を大きく上回るスピードで人口の減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、その傾向は今後更に加速し、令和２（2020）年から令和32（2050）年までの30年間で、県全体の人口減少率は20.4％と推計されている中で、全域が中山間地域である市町（以下「全域中山間市町」という。）では総人口が22万４千人から12万８千人まで減少し、減少率は県全体を大きく上回る42.8％になると推計されています。また、第Ⅱ期計画策定時には、全域中山間市町の人口は令和27（2045）年には14万７千人になると推計されていましたが、最新の推計では14万２千人となり、更なる人口減少が予想されています。

【人口の推移と将来推計（県全体、全域中山間市町）】



県全体

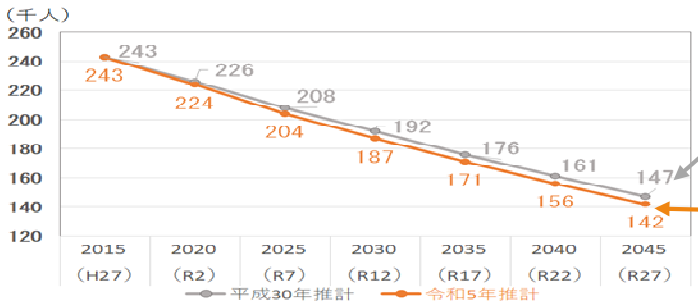
R2(2020)⇒R32(2050)
減少率　20.4％

全域中山間市町

R2(2020)⇒R32(2050)
減少率　42.8％

※ 総務省「国勢調査」（R2）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（R5）による。
※ 全域中山間市町の数値は、経年分も含め、令和７年時点で全域中山間市町となっている市町に係る数値。以下同じ。

【人口減少の加速（全域中山間市町）】



第Ⅱ期計画策定時

R2(2020)⇒R27(2045)
減少率　35.0％

最新推計

R2(2020)⇒R27(2045)
減少率　36.6％

※ 総務省「国勢調査」（H27、R2）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（H30、R5）による。

【全域中山間市町別人口の将来推計】

（単位：人、％）

市町名	令和２年（2020年）	令和32年（2050年）	差　引（R32−R2）	増減率
三次市	50,681	33,901	▲ 16,780	(▲ 33.1)
府中市	37,655	20,800	▲ 16,855	(▲ 44.8)
庄原市	33,633	17,950	▲ 15,683	(▲ 46.6)
安芸高田市	26,448	14,775	▲ 11,673	(▲ 44.1)
江田島市	21,930	10,232	▲ 11,698	(▲ 53.3)
北広島町	17,763	11,575	▲ 6,188	(▲34.8)
世羅町	15,125	8,767	▲ 6,358	(▲ 42.0)
神石高原町	8,250	3,818	▲ 4,432	(▲ 53.7)
大崎上島町	7,158	3,905	▲ 3,253	(▲45.4)
安芸太田町	5,740	2,590	▲ 3,150	(▲ 54.9)
全域中山間市町計	224,383	128,313	▲ 96,070	(▲ 42.8)
広島県全域	2,799,702	2,229,527	▲ 570,175	(▲ 20.4)

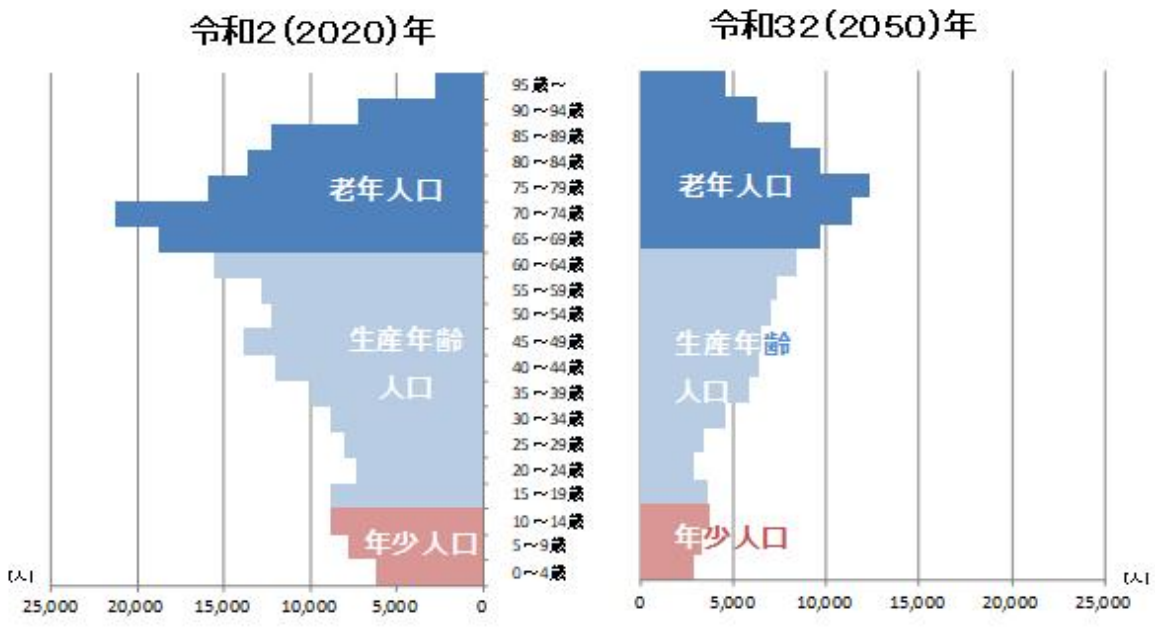
※ 総務省「国勢調査」（R2）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（R5）による。

○ さらに、全域中山間市町全体では、令和２（2020）年から令和32（2050）年の30年間で、４割以上（42.8％）の人口減少が見込まれていますが、15～64歳の生産年齢人口の減少人数が全体の半数強を占めるなど、地域の持続可能性に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

【年齢（３区分）別人口の将来推計（全域中山間市町）】

（単位：人、％）

項　目	令和２年（2020年）	令和32年（2050年）	差　引（R32−R2）	増減率
老年人口（65歳以上）	92,004	62,242	▲ 29,762	(▲ 32.3)
生産年齢人口（15～64歳）	109,629	56,053	▲ 53,576	(▲ 48.9)
年少人口（0～14歳）	22,750	10,018	▲ 12,732	(▲ 56.0)
合　計	224,383	128,313	▲ 96,070	(▲ 42.8)



※ 総務省「国勢調査」（R2）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（R5）による。

◯ また、中山間地域は県全体に比べて高齢化率が高く、令和２（2020）年は、７市町において高齢化率が40％を超えていますが、令和32（2050）年には、全ての全域中山間市町で40％を超え、平均で48.5％と県全体（37.4％）を10ポイント以上も上回ることが見込まれており、担い手の確保が喫緊の課題と言えます。

【高齢化率の将来推計（全域中山間市町）】　（単位：％）

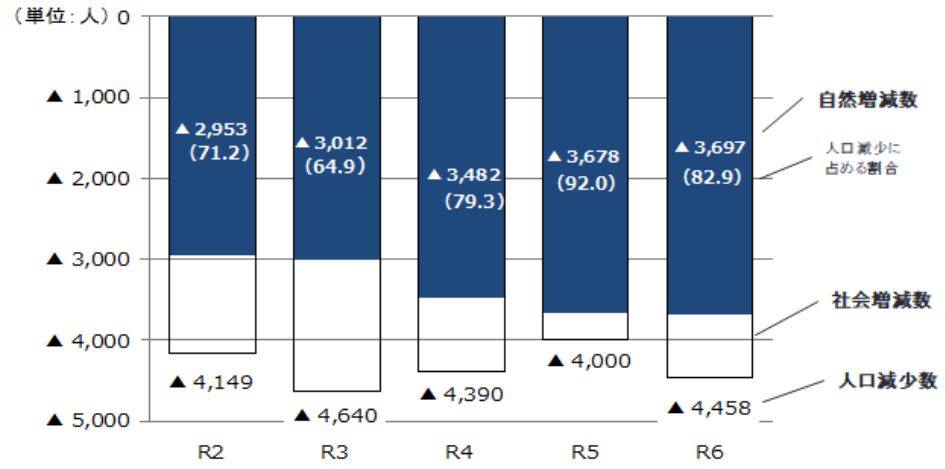
市町名	令和２年（2020年）	令和32年（2050年）
三次市	36.6	45.2
府中市	38.2	51.3
庄原市	43.4	48.1
安芸高田市	42.0	52.3
江田島市	43.7	50.8
北広島町	39.2	45.8
世羅町	49.0	49.0
神石高原町	42.6	55.4
大崎上島町	46.4	40.9
安芸太田町	52.1	54.1
全域中山間市町計	41.0	48.5
広島県全域	29.4	37.4

※ 総務省「国勢調査」（R2）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（R5）による。

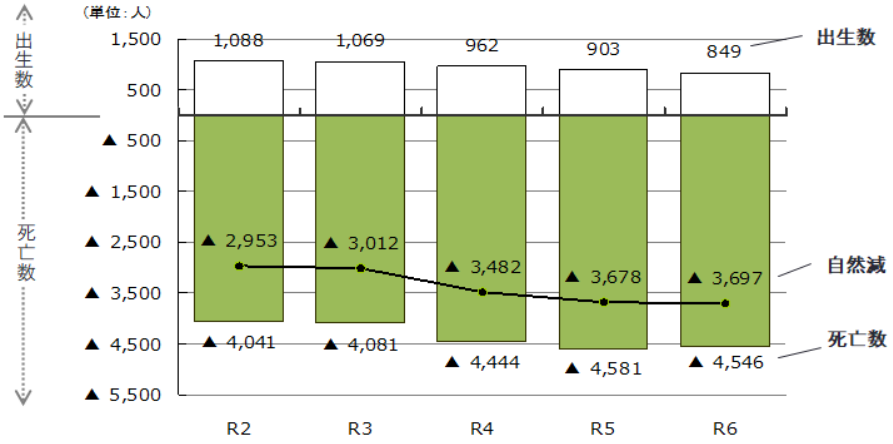
《自然減・社会減の影響》

○ 全域中山間市町の人口減少について、自然増減・社会増減別にみると、死亡数が出生数を上回る「自然減」の割合は、令和５（2023）年は92.0％、令和６（2024）年は82.9％となっており、人口減少全体に占める自然減の割合が高くなっています。また、全域中山間市町における自然減の推移をみると、出生数が減少する一方、死亡数が増加しています。

【自然増減・社会増減別人口減少の状況（全域中山間町）】



【自然減の推移（全域中山間市町）】

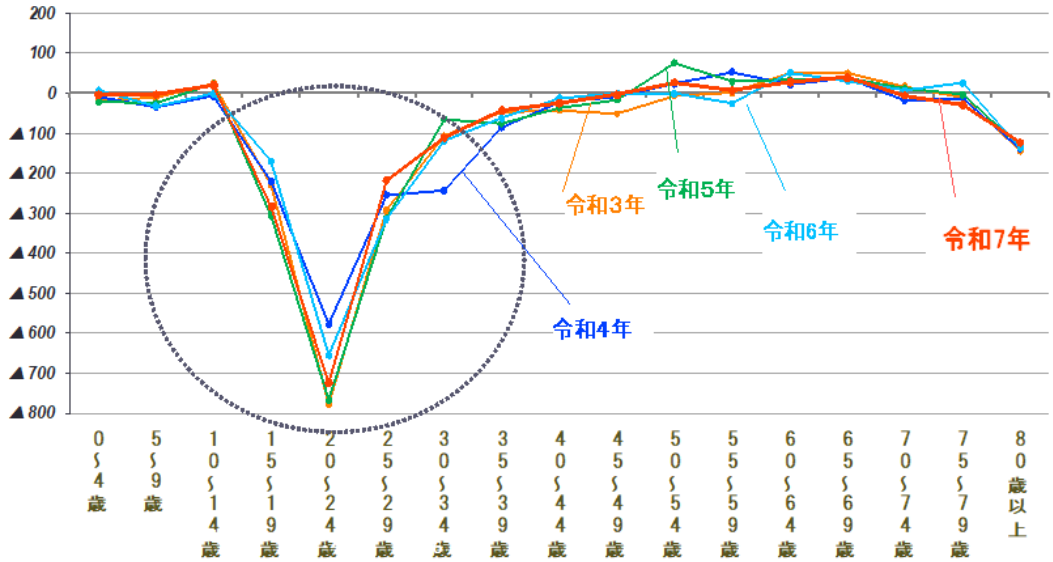


※　いずれのグラフも県総務局「広島県人口移動統計調査」を基に作成。

○ さらに、他地域への転出が転入を上回る「社会減」について、年齢階層別にみると、20～40代の若者、子育て世代の社会減が全体の約８割を占めており、この世代の減少がこのまま続くと、人口の再生産が進まず地域が縮小し、コミュニティの維持そのものが困難な状況になっていくことが懸念されます。

【年齢階層別転出入の状況（全域中山間市町）】

（単位：人）



※　総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成。

《集落の減少、小規模化の進行》

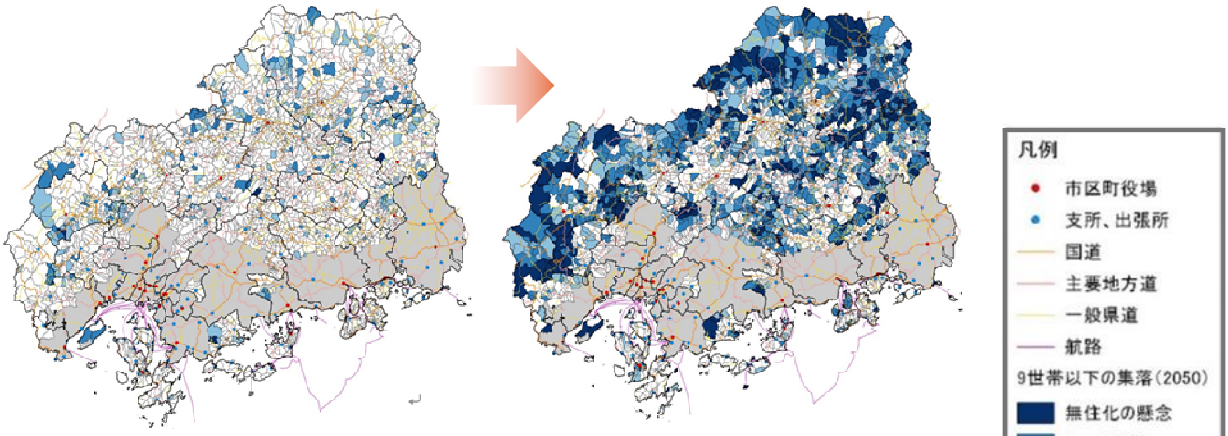
○ 本県の中山間地域における集落では、人口の流出傾向が続き、少子化・高齢化による自然減が進むことで、無住化が懸念される集落が中山間地域全域に広がっていくことが予想されています。令和32（2050）年には、集落数は約480減少（2,898集落）、９世帯以下の小規模集落が約半数（46.4％）になるおそれがあり、活動の継続が困難となる集落の増加が見込まれています。

【中山間地域における集落の状況】

年	集落数			９世帯以下の小規模集落			
		うち高齢化率50％以上				うち高齢化率50％以上	
令和元年（2019）	3,372	1,400	41.5％	379	11.2％	291	76.8％
令和32年（2050）	2,898	2,715	93.7％	1,346	46.4％	1,317	97.8％

※ 令和元（2019）年の人口・世帯数が把握できた農業集落を対象に農林業センサスでも用いられる農業集落単位に推計。集落数には、人口・世帯数が不明の26集落が含まれる。
※ 総務省「国勢調査」(R2)及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（R5）、広島県「集落基本情報調査」による。

【９世帯以下の小規模集落】



[令和元(2019)年]
379/3,372
（11.2%）

[令和32(2050)年](推計)
1,346/2,898
（46.4%）

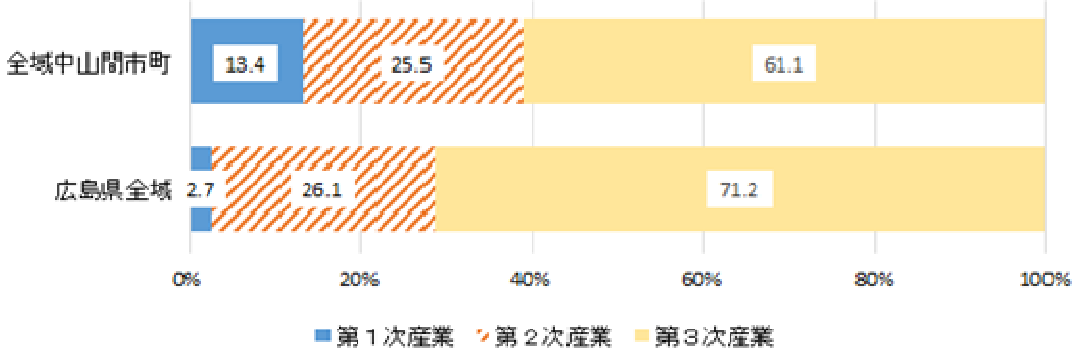
（２）産業雇用

○ 産業別就業者数の割合をみると、全域中山間市町の第１次産業（農林水産業）は13.4%と、広島県全域の2.7%と比べて高くなっています。

○ 全域中山間市町では、生産年齢人口（15～64歳）が平成12（2000）年から令和２（2020）年までの20年間で34.2%減少しており、就業者数についても24.6%減少しています。特に、第１次産業（農林水産業）は約４割（42.9%）、第２次産業（建設業や製造業など）についても約４割（37.2%）の減少となっています。

○ このように、人手不足が深刻化する中においても、外国人の数は増加しており、今後、中山間地域においても外国人労働者の受入れが進むことが見込まれます。

【産業別就業者の割合】



※ 総務省「国勢調査」（R2）による。構成比は「分類不能」を除いて算出。
図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入しており、合計は100%とならない。

【年齢（３区分）別人口の推移】

（単位：人、％）

区分		平成12年（2000）	平成22年（2010）	令和２年（2020）	差引（R2−H12）	増減率
全域中山間市町	総数	295,170	261,501	224,383	▲ 70,787	(▲ 24.0)
	年少人口（０～14歳）	38,735	29,400	22,750	▲ 15,985	(▲ 41.3)
	生産年齢人口（15～64歳）	166,612	140,108	109,629	▲ 56,983	(▲ 34.2)
	老年人口（65歳以上）	89,778	91,679	92,004	2,226	(2.5)
広島県全域	総数	2,878,915	2,860,750	2,799,702	▲ 79,213	(▲ 2.8)
	年少人口（０～14歳）	428,035	386,810	353,792	▲ 74,243	(▲ 17.3)
	生産年齢人口（15～64歳）	1,916,796	1,765,036	1,622,812	▲ 293,984	(▲ 15.3)
	老年人口（65歳以上）	531,537	676,660	823,098	291,561	(54.9)

※ 総務省「国勢調査」による。H12及びH22の総数は「年齢不詳」を含む。R２は不詳補完値による。

【就業者数（15歳以上）の推移】

（単位：人、％）

区分		平成12年（2000）	平成22年（2010）	令和２年（2020）	差引（R2−H12）	増減率
全域中山間市町	総数	153,482	126,837	115,801	▲ 37,681	(▲ 24.6)
	第１次産業	27,113	18,450	15,471	▲ 11,642	(▲ 42.9)
	第２次産業	47,088	31,641	29,571	▲ 17,517	(▲ 37.2)
	第３次産業	79,041	71,928	70,759	▲ 8,282	(▲ 10.5)
広島県全域	総数	1,428,326	1,343,318	1,431,008	▲ 2,682	(0.2)
	第１次産業	65,937	43,953	39,064	▲ 26,873	(▲ 40.8)
	第２次産業	423,026	340,016	373,510	▲ 49,516	(▲ 11.7)
	第３次産業	923,587	894,762	1,018,434	94,847	(10.3)

※ 総務省「国勢調査」による。H12及びH22の総数は「分類不能」を含む。R２は不詳補完値による。

【人口の推移】

（単位：人、％）

区　分	平成12年（2000）	平成22年（2010）	令和２年（2020）	差　引（R2−H12）	増減率
全域中山間市町(総数)	295,170	261,501	224,383	▲ 70,787	(▲ 24.0)
うち外国人	1,671	2,217	4,000	2,329	(139.4)
広島県全域(総数)	2,878,915	2,860,750	2,799,702	▲ 79,213	(▲ 2.8)
うち外国人	23,113	31,882	52,891	29,778	(128.8)

※ 総務省「国勢調査」による。H12及びH22は各総数に「日本人・外国人の別不詳」を含む。R２は 不詳補完値による。

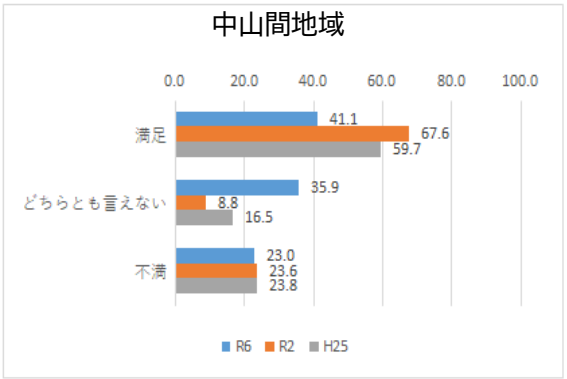
（３）生活環境

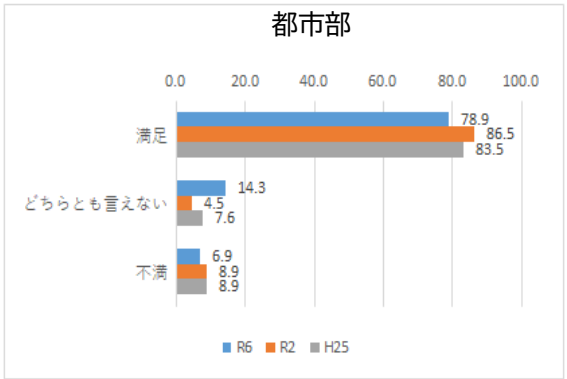
○ 人口減少に伴う住民同士のつながりの希薄化や生活サービス機能の縮小、移動手段の確保が難しい状況に加え、長引く物価高の影響等なども相まって、将来への不安が高まっていることから、中山間地域、都市部ともに生活の満足感は、令和６（2024）年度の「中山間地域に関する住民意識調査（広島県）」では、前回調査（令和２（2020）年度）に比べて低下しています（中山間地域：67.6％⇒41.1％、都市部86.5％⇒78.9％）。

○ 中山間地域における今後の暮らし向きについては、「良くなっていく」が前回調査から3.1ポイント増加し（9.9％）、「悪くなっていく」は7.2ポイント減少したものの、依然として「悪くなっていく」が約５割（49.8％）を占めています。その理由としては、人口減少や後継者不足、自家用車に代わる移動手段の不足、鳥獣被害の増大など、特に中山間地域で顕在化している課題が挙げられています。

○ 一方で、生活環境が厳しくなる中でも、中山間地域に住む半数以上の方が幸福感を感じており、この傾向は前回調査と同様です。

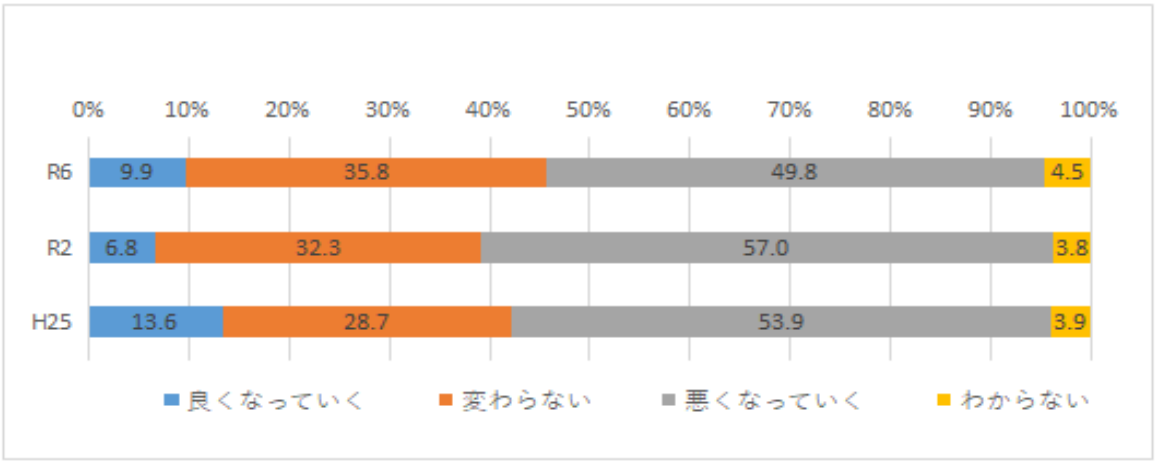
【生活環境の満足度】





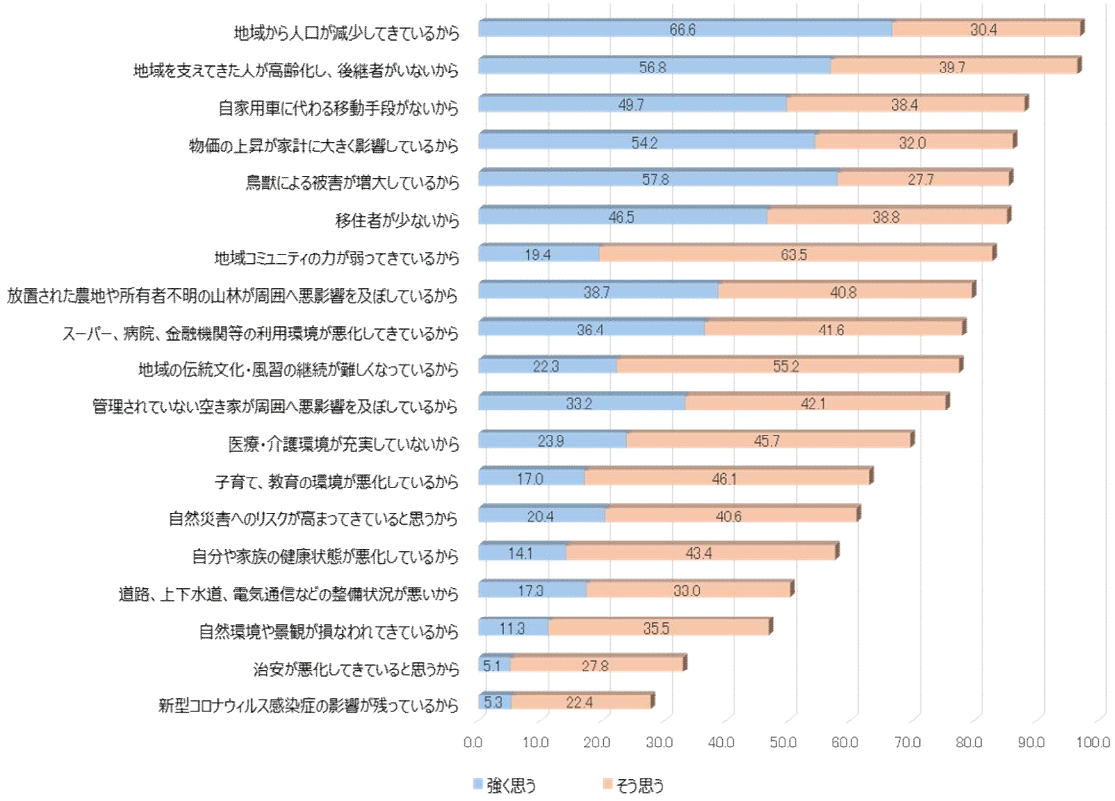
※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」（H25)による。

【今後の暮らし向き（中山間地域）】



※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」（H25)による。

【今後の暮らし向きが悪くなっていくと思う理由（中山間地域）】



※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

【幸福感（中山間地域）】



※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

4　計画策定に当たっての基本的な考え方

（1）将来にわたって目指すべき中山間地域の姿

第Ⅱ期計画に掲げる「目指すべき姿」は変更せず、引き続き、心豊かに笑顔で暮らし、充足した幸せを実感できる中山間地域の実現を目指します。

【目指すべき姿】

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの資産が、守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域

県土の約７割を占める中山間地域は、中国山地や瀬戸内の多島美を誇る島しょ地域など、豊かな自然環境に恵まれています。美しい景観はもとより、地域固有の祭事や伝統芸能、食文化は県民の暮らしに潤いや豊かさをもたらすとともに、県土の保全や水源のかん養、安全・安心な農林水産物の供給など、多面的な機能や役割を果たしています。

こうした価値は、地域に暮らす人々の長年の営みや努力によって守り育まれてきました。これからは、その価値を守り継ぐだけでなく、時代の変化に合わせて新たな価値へと再生させ、次の世代へ引き継いでいくことが求められています。

今後、人口減少や高齢化は更に進行し、地域の担い手や生活サービスの維持は一層厳しさを増すことが見込まれます。その一方で、ＡＩ・デジタル技術の急速な発展に伴うＤＸの加速や働き方・暮らし方の多様化、都市と地域をつなぐ新たな関係の構築などにより、中山間地域には新たな可能性も生まれています。

こうした変化を前向きに捉え、地域内外の多様な主体が連携・協働し、それぞれの強みを持ち寄ることで、地域資源の価値を更に高め、新たな産業やサービス、交流を生み出し、地域経済の活性化と暮らしの質の向上につなげていくことが重要です。

こうした考えの下、中山間地域が有する価値を未来につなぎながら、人口減少時代においても、人を惹きつけ、新たなチャレンジが生まれ続ける持続可能な地域づくりを進めます。そして、多様な主体が支え合い、ともに新しい価値を創造することで、誰もが心豊かに笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域の実現を目指します。

（2）目指すべき姿の実現に向けて踏まえるべき現状と課題

本県では、第Ⅱ期計画に基づき、心豊かに笑顔で暮らし、充足した幸せを実感できる中山間地域の実現を目指し、「人づくり」、「仕事づくり」、「生活環境づくり」の３つの施策に加え、令和６（2024）年に策定した「集落対策の推進」に沿って、県民、市町、県が連携・協働しながら、総合的な取組を進めてきました。

しかしながら、現在、本県の中山間地域は、想定を上回るスピードで進行する人口減少や高齢化、集落の小規模化を背景に、地域の持続可能性を確保する上で厳しい状況に直面しています。

あらゆる分野で人手不足が深刻化し、地域産業における生産・経済活動の停滞や医療・介護・福祉、生活交通、買物などの生活サービス提供体制の維持が困難となることで、将来への不安が増大し、それが若者や子育て世代の定住意欲を低下させ、地域活動等の担い手不足が加速するという「負の連鎖」により、地域の持続可能性が失われかねない状況です。

令和２（2020）年から令和32（2050）年までの30年間で、県全体の人口減少率が20.4％と推計される中、全域中山間市町ではそれを大きく上回る42.8％に達し、総人口は令和２（2020）年の22万４千人から令和32（2050）年には12万８千人まで減少する見込みとなっています。令和７（2025）年国勢調査では、全域中山間市町の人口減少率は県全体の２倍以上の速さ（9.8％）で進行しており、将来推計を更に上回るペースで減少が続いています。また、社会減の約８割を20代から40代の若者・子育て世代が占めており、この世代の流出が加速することで、人口の再生産力の低下を招くことが懸念されます。このままの推移をたどれば、令和32（2050）年には、全集落の約半数にあたる46.4％が９世帯以下の小規模集落となるおそれがあります。声掛けや見守り、草刈りなど地域で支え合う共助機能など、地域を守り継承するための活動の維持・継続が困難となる状況が、多くの集落で目前に迫ってきています。

こうした構造的な変化は、地域経済にも深刻な影響を及ぼしています。中山間地域の基幹産業である農林水産業では、この20年間で就業者がほぼ半減し、耕作放棄される農地が想定以上に増加するなど、生産基盤の継承が大きな課題となっています。加えて、温暖化に伴い加速する気候変動など、顕在化している環境変化への対応も求められています。商工業においても人手不足が深刻化し、生産活動の停滞だけでなく、新たなビジネスモデルへの転換やイノベーション創出の制約となっており、専門人材を含めた多様な担い手の確保やＡＩ・デジタル技術による生産性向上などが急務となっています。

また、社会構造の変化に伴う深刻な人手不足により、日常生活に不可欠な医療・介護・福祉、生活交通、買物などのサービス機能が縮小し、住民の生活利便性や満足度は大きく低下しています。令和６（2024）年度の県の住民意識調査では、中山間地域における生活環境の満足度は前回の67.6％から41.1％へと低下しており、多くの住民が将来に不安を感じています。特に、「人口減少（97.0％）」、「後継者不足（96.5％）」や、「自家用車に代わる移動手段の不足（88.1％）」、日々の安全を脅かす「鳥獣被害の増大（85.5％）」は、中山間地域に顕在化する課題として、住民の今後の暮らし向きに大きな不安を与えています。ドローン配送やオンライン診療、広島型MaaSなどのデジタル技術を活用した様々な生活課題への対応が広がりつつあるものの、モデル的な社会実装の段階であり、深刻な人手不足や地理的条件の不利を克服し、住民が取組の効果を十分に実感するまでには至っていない状況です。

今後も、人口減少の更なる進行や集落の無住化が懸念される中、地域・集落の担い手の中心である団塊の世代が支える側から支えられる側に移行していく向こう10年間は、中山間地域の将来への道筋を定めていく重要な期間となります。直面している厳しい現状を踏まえ、地域の持続可能性の確保に向け、スピード感を持った取組が不可欠です。地域内外の多様な人材がつながり、支え合いや協働によって、未来への可能性を共に広げ、それを地域の活力へと変えていく新たな地域づくりの形が求められます。

（3）５年後の目指す姿と取組の方向性

【５年後の目指す姿】

中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、
地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。
その魅力や豊かさに共鳴し、
地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材によって、
様々なチャレンジや、支え合いの輪が広がり、
将来に向けて「夢や希望」が持てる、新たな地域づくりの取組が
始まっています。
また、生活に身近な課題解決をはじめとした、あらゆる取組において、
デジタル技術も活用し、地域の持続可能性を高める仕組みが、
中山間地域全域で展開されています。

これまで、地域に暮らす人々が中山間地域の多面的な機能や価値を守り継承してきたことで、県民全体がその恩恵を享受してきました。しかし、中山間地域を取り巻く状況が厳しさを増す中、地域の暮らしをどのように守っていくのかに加え、都市部を含めた社会全体で地域をいかに支えていくのかが求められる局面に差し掛かっています。

こうした認識の下、これまでの「人づくり」、「仕事づくり」、「生活環境づくり」の３つの施策の柱に基づく取組を深化させるとともに、新たな視点として、「人づくり」では地域外からの関係人口の創出、「仕事づくり」では基幹産業である農林水産業における兼業農家など多様な担い手の確保による産業の維持・発展、「生活環境づくり」ではデジタル技術の積極的な実装による地域の実態に応じた生活基盤の確保などを取り入れ、様々なチャレンジや支え合いの輪が広がり、将来に向けて「夢や希望」が持てる、新たな地域づくりを目指していきます。

特に、想定を超えて進行する人口減少に対応するため、地域活性化の原動力となる「人づくり」を施策の中心に据え、様々な地域課題に対応できる地域運営の仕組みの構築と、そうした運営を牽引していく人材の育成・確保に取り組みます。加えて、都市部の人材等と地域のつながりを後押しし、中山間地域内外の多様な主体が連携、協働して支え合える地域づくりを推進します。

そのためには、地域内外の人々が中山間地域との関わりを意識し、社会全体で支えていこうとする機運を醸成することが不可欠です。こうした機運の高まりが、地域産品を積極的に選択・消費する地産地消の推進や、観光や交流を通じた来訪機会の拡大、地域外から中山間地域を支える関係人口の増加、更には地域に対する誇りや愛着の醸成による移住・定住の促進につながるなど、中山間地域が人の流れとチャレンジを生む「新たな価値を創造する地域」へと発展していくことが期待できると考えています。

さらに、社会全体から中山間地域への関心や関わりが深まることは、地域で暮らす人々の誇りや愛着、活動への意欲の高まりなど、地域活動や経済活動を後押しすることにもつながります。

また、持続可能な地域づくりには、地域を支える人材の定着が必要です。そのため、地域の安定的な経済基盤づくりに向け、特に基幹産業である農林水産業において、新規就農者の確保・育成や兼業農家など多様な担い手の参入の後押し、スマート技術の導入による生産性の向上、農地の再整備、担い手への農地・森林の集約など、地域の資源や基盤を生かした産業の持続的な発展に取り組んでいきます。

こうした取組を、市町や企業・団体、集落関係者、都市部住民等と連携しながら社会全体で推進するとともに、地域の持続可能性を高める仕組みをデジタル技術も活用しながら地域の状況に応じて展開するなど、人口減少下にあっても住民が幸せを感じることができる「持続可能な地域づくり」を進めていきます。

（4）施策体系

将来にわたって目指すべき中山間地域の姿を実現するため、第Ⅱ期計画の「人づくり」、「仕事づくり」、「生活環境づくり」の３つの施策の柱を継承しつつ、「集落対策」を施策を貫く重要な取組として位置付け、第Ⅱ期計画の振り返りや中山間地域を取り巻く環境変化、現状と課題、取組の方向性等を踏まえ、次のとおり体系を見直します。

人づくり

第Ⅱ期計画	第Ⅲ期計画
《見直しのポイント》 ○ 県民全体が中山間地域から恩恵を享受してきたことを踏まえ、「社会全体で支えていく」という機運を醸成し、地域内外の「人と人とのつながり」によって地域に活力を生み出すため、次代を担う「人材の確保・育成」や、特定の地域と継続的かつ多様な形で関わる「関係人口の創出」を中心に据えるべき取組として設定。 ○ 生活を支える各種機能が低下している中で、集落における地域運営の在り方の見直しなど、地域の変化に的確に対応していく必要があることから、持続可能な地域づくりに向けた「集落対策」を推進。 ○ 一部取組については、県民への分かりやすさ等の観点から、取組の統合や表現を修正。	
協働・連携・交流 ：多様な主体による自主的・主体的な地域づくり ◆ 地域における《つながり力》の強化と人材の育成・ネットワークづくり ◆ 持続可能な地域運営の仕組みづくり ◆ 優れた文化遺産や伝統文化等に触れる機会の充実 ◆ スポーツを通じた地域活性化	**協働・連携・交流** ：多様な主体が支え合う地域づくり ◆ 地域を支える人づくり ◆ 住民合意に基づく将来への備え ◆ 文化芸術を楽しめる機会の充実と魅力発信 ◆ スポーツを通じた地域活性化
移　住 ：若い世代を呼び込む地域環境の創造 ◆ 東京圏等からのＵＩターン等の促進 ◆ 地域特性を強みとして生かした受入態勢の強化	**移住・定住** ：若い世代を呼び込む環境づくり ◆ 東京圏等からの移住・定住の促進
教　育 ：地域を誇り未来を創る人材を育てる教育 ◆ 地域の次代を担う人材の育成 ◆ 地域の内外から選ばれる魅力ある学校づくり ◆ 里山・里海体験の推進	**教　育** ：地域を誇り、未来を創る人材を育てる教育 ◆ 地域の次代を担う人材の育成 ◆ 地域の内外から選ばれる魅力ある学校づくり

※「集落対策」を３つの施策の柱を推進する上での起点に据えている
※ 第Ⅱ期計画からの変更点は下線で表記

仕事づくり

第Ⅱ期計画	第Ⅲ期計画
《見直しのポイント》 ○ 地域の持続可能性を高めるためには、地域を支える人材の定着が必要であることから、地域の安定的な経済基盤と雇用の確保のため、中山間地域の基幹産業である農林水産業など「地域資源を生かした産業の振興」や、付加価値の高いビジネスモデルの創出やイノベーションを通じた「雇用の確保」、労働力不足を補う「生産性向上」を中心に据えるべき取組として設定。 ○ 一部取組については、県民への分かりやすさ等の観点から、取組の統合や表現を修正。	
農林水産業 ：生産性の高い持続可能な農林水産業の確立 ◆ 農業 地域の核となる力強い経営体の確保・育成 ◆ 畜産業 持続可能な広島和牛生産体制の構築 ◆ 水産業　持続的かつ安定的な水産資源の生産供給体制の構築 ◆ 林業 森林資源経営サイクルの構築・森林資源利用フローの推進 ◆ 持続的な農業生産活動の推進	**農林水産業** ：地域資源の有効活用による担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立 ◆ 農業 担い手の確保・育成、生産性の向上、農地の持続的な活用 ◆ 畜産業 持続可能な広島和牛生産体制の構築 ◆ 水産業　持続的かつ安定的な水産資源の生産供給体制の構築 ◆ 林業 森林資源経営サイクルの構築・森林資源利用フローの推進
事業展開・創業支援 ：地域特性を生かした事業展開や創業の促進 ◆ 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援 ◆ 中小企業の成長支援 ◆ 雇用機会の創出・就業促進 ◆ 地域資源の販路・消費拡大	**商工業** ：地域特性を生かした事業展開や創業の促進 ◆ 地域産業の維持・成長支援 ◆ 雇用機会の創出・就業促進 ◆ 地域資源の販路・消費拡大に向けた価値創造
観　光 ：地域資源を生かし、つなげる、魅力ある観光地づくり ◆ 国内外の観光客に向けた観光資源の磨き上げと周遊促進 ◆ 観光資源をつなぐ道路ネットワークの形成	**観　光** ：地域資源を生かした魅力ある観光地づくり ◆ 国内外の観光客に向けた観光資源の磨き上げと周遊促進 ◆ 観光資源をつなぐ道路ネットワークの形成

※「集落対策」を３つの施策の柱を推進する上での起点に据えている
※ 第Ⅱ期計画からの変更点は下線で表記

生活環境づくり

《見直しのポイント》

○ 将来にわたって安心して暮らせる環境を整えるため、深刻な人手不足や地理的条件を背景に、住民の課題意識が高い医療・介護・福祉、生活交通等の分野に「デジタル技術を活用」するなど、「持続可能な生活基盤の確保」を中心に据えるべき取組として設定。

○ 一部取組については、県民への分かりやすさの観点から、取組の統合や表現を修正。

第Ⅱ期計画	第Ⅲ期計画
居住環境 ：地域特性に応じた居住環境の整備 ◆ デジタル技術を活用した暮らしの向上 ◆ 持続可能な生活交通体系の構築 ◆ 社会環境の変化に対応したライフラインの維持 ◆ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備 ◆ 交番・駐在所による地域の治安の確保 ◆ 老朽空き家対策の推進	**居住環境** ：地域特性に応じた居住環境の整備 ◆ 安心して暮らせる生活環境の確保 ◆ 暮らしを支える生活交通の確保 ◆ 社会環境の変化に対応した公共インフラの維持・管理 ◆ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備 ◆ 交番・駐在所による地域の治安の確保 ◆ 老朽空き家対策の推進
医療・介護 ：地域医療・介護提供体制の確保 ◆ 医師等医療従事者の確保・育成 ◆ 医療連携体制の維持・強化 ◆ 地域包括ケア体制の確立	**医療・介護・福祉** ：地域医療・介護・福祉サービス提供体制の確保 ◆ 医師等医療従事者の確保・育成 ◆ 医療連携体制の維持・強化 ◆ 地域包括ケアシステムの質の向上
子育て支援 ：子育て環境の充実 ◆ 妊娠期からの切れ目のない見守り・支援の充実 ◆ みんなで子育てを応援 ◆ 子供の居場所の充実	**子育て支援** ：子育て環境の充実 ◆ 妊娠期からの見守り・支援の充実 ◆ みんなで子育て応援 ◆ 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備
環境保全 ：里山・里海の環境保全 ◆ 森林の公益的機能の維持・発揮 ◆ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの利用促進 ◆ 生物多様性の保全 ◆ 廃棄物の適正処理と海洋プラスチックごみの流出防止	**環境保全** ：里山・里海の環境保全 ◆ 森林の公益的機能の維持・発揮 ◆ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの利用促進 ◆ 生物多様性の保全 ◆ 廃棄物の適正処理と海洋プラスチックごみの流出防止
危機管理 ：危機対処能力の向上 ◆ 災害対処能力の向上 ◆ 健康危機対応能力の強化 ◆ インフラ老朽化対策の推進	**危機管理** ：危機対処能力の向上 ◆ 災害対処能力の向上 ◆ 新興感染症等の発生時における体制の強化

※「集落対策」を３つの施策の柱を推進する上での起点に据えている
※ 第Ⅱ期計画からの変更点は下線で表記

5 役割分担と推進体制

（1）県民、市町、県の連携・協働

地域づくりの原動力となるのは、個人、企業、団体を問わず、地域を第一線で支える県民一人一人です。このため、「目指すべき姿」の実現に向けて、県民の自主的かつ主体的な取組を基本に、県民、市町、県が、それぞれの役割の下で密接に連携し、中山間地域の振興に取り組むことが重要です。

県民の役割

◯ 地域課題の解決等に向けた活動への自主的かつ主体的な参加が求められます。
◯ 中山間地域の価値を共有し、地域内外の多様な主体との積極的な交流・連携が求められます。

市町の役割

◯ 地域の多様な主体による自主的かつ主体的な取組を支援するとともに、関係団体や民間、他の自治体等とも連携を図りながら、地域活性化策を積極的に実施します。
◯ また、必要不可欠な生活基盤の維持・確保に努めます。

県の役割

◯ 中山間地域の価値や存在意義について、様々な機会を通じて理解の促進と共感の獲得を図り、社会全体で守っていく機運を醸成します。
◯ 中山間地域の振興に関する施策や国の動向、地域づくりの事例などを市町や県民に情報提供するとともに、企画・立案等の観点からも、地域における自主的かつ主体的な地域づくりを積極的に支援します。
◯ 複数の市町に共通する課題や広域的な課題の解決に向けて、県・市町や市町間の連携・協働体制を強化し、施策推進の実効性を高めます。
◯ 課題解決に向けて、同様の課題を抱える他県と連携し、中山間地域の総合的な振興策について、提案、要請等を国に対して行っていきます。

（2）県における推進体制

広島県中山間地域振興協議会（県・市町）

◯ 知事と関係市町の長で構成し、中山間地域の振興に向けて、密接に連携することで、一体的な振興施策の推進を図ります。
◯ また、県と関係市町の担当課長等で構成する推進会議を設置し、具体的な施策の検討や連携を進め、施策の実行性を高めます。

広島県中山間地域振興推進本部（県）

◯ 知事を本部長に、副知事、関係局長等で構成する協議の場での議論を通じて、中山間地域の振興を全庁を挙げて推進します。
◯ また、中山間地域を取り巻く環境変化に応じて、新たな観点からの施策等の検討を局横断的に行います。

第Ⅱ章 施策



持続可能な地域づくり

第Ⅲ期計画では、地域の持続可能性を確保していくため、地域内外の多様な人材がつながり、社会全体による支え合いや協働によって、未来への可能性を共に広げながら、地域の活力へと変えていく「持続可能な地域づくり」を推進します。

こうした考えの下、

- これまで中山間地域の多面的機能や価値を継承してきた地域住民の暮らしを守り「安心な暮らし」を確保すること
- 都市部を含めた県民全体が中山間地域から恩恵を享受してきたことを踏まえ、「社会全体で中山間地域を支えていく」という機運を醸成し、地域内外の「人と人とのつながり」によって地域に活力を生み出すこと
- 地域を支える人材の定着に向けて、地域の基幹産業である農林水産業や、地域経済を牽引してきたものづくり産業など「地域産業の維持・発展」に取り組むとともに、多様な人材による地域ならではの資源や基盤を生かした「新たなチャレンジ」を創出すること

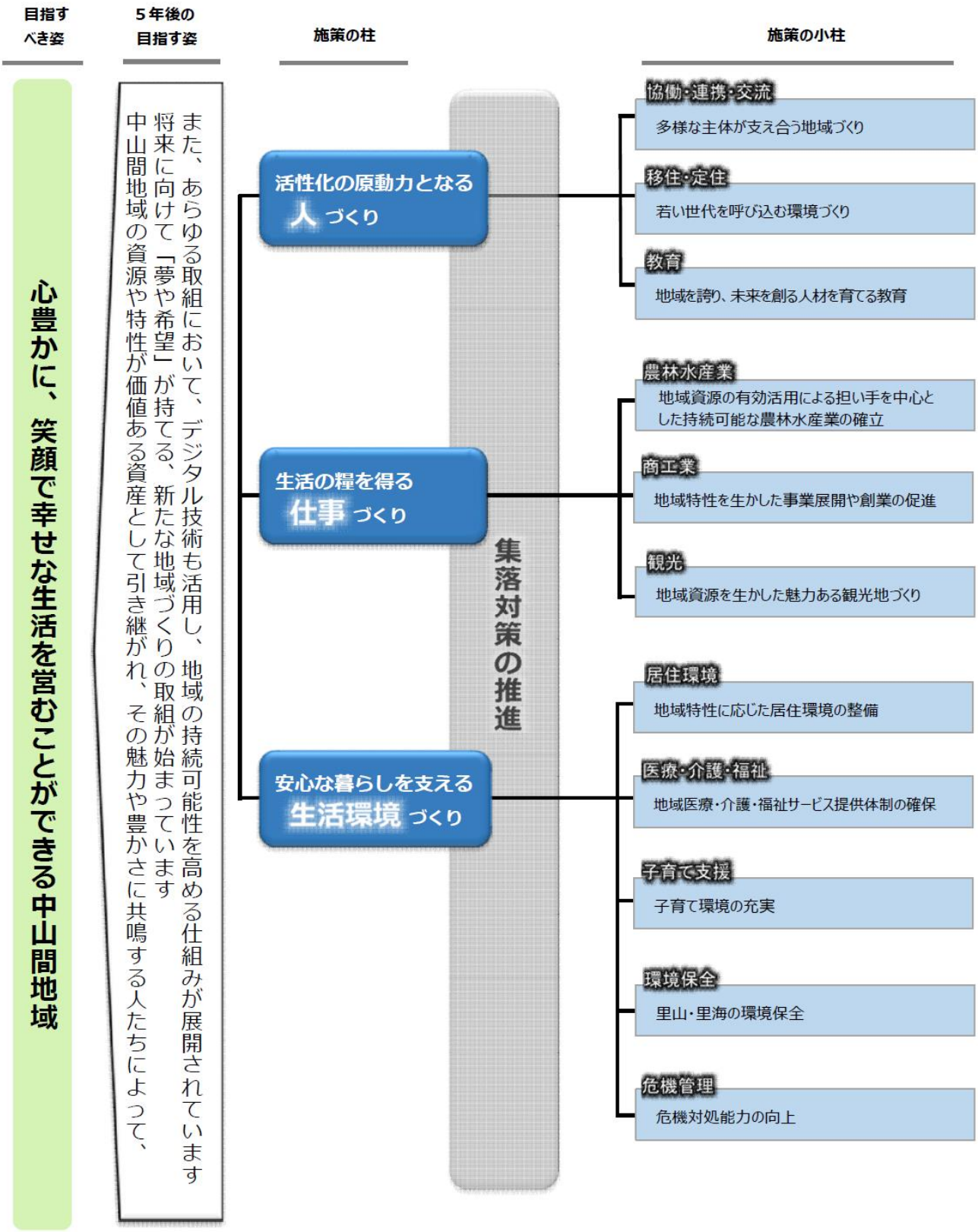
などの視点をもって施策を展開し、地域活力の維持・創出につなげていきます。

施策の推進に当たっては、「集落対策」を施策推進の起点に据え、深刻な人手不足や地理的条件を超えて地域を持続可能にする「デジタル技術」を積極的に活用しながら、地域の持続可能性を確保していきます。

持続可能な地域づくりに向けた「集落対策」

- 令和６（2024）年から、集落の置かれた現状や課題等を踏まえ、住民が主体となった話合いを通じて、将来のあるべき姿に向けた合意形成を図り、地域の持続可能性を確保していく「集落対策」を推進しており、第Ⅲ期計画では、これを施策を貫く重要な取組として位置付け、施策を推進します。
- この取組を通じて、将来を見据えた持続可能な地域の在り方を明らかにし、地元関係者、市町、県が、限られた資源の中でも、地域に必要な機能を維持・向上できる地域運営の仕組みの構築を連携して進めます。
- そのため、多様な主体による役割分担や、地域運営組織（ＲＭＯ）など複数の集落が共同で取り組む運営体制の構築等を推進するとともに、一定の生活機能を備えた拠点と周辺集落との機能分担等による生活圏全体の最適化を図るなど、地域・集落の実情に応じた課題の解決を図っていきます。
- その解決に当たっては、深刻な人手不足や地理的条件を超えて地域を持続可能にするため、ＡＩをはじめとする急速かつ飛躍的に発展するデジタル技術を積極的に活用するなど、集落活動の負担軽減や生活サービスの効率化・高度化を進めることで、安心して暮らせる地域社会の実現につなげていきます。
- 第Ⅲ期計画では、こうした「集落対策の推進」を、活性化の原動力となる「人づくり」、生活の糧を得る「仕事づくり」、安心な暮らしを支える「生活環境づくり」の３つの施策の柱と連関させながら、地域内外の人のつながりを通じて創出される地域の活力を原動力とし、人口減少下にあっても、笑顔がつながり広がっていく持続可能な「新たな地域づくり」を推進していきます。

施策の全体像


目指すべき姿
心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域
5年後の目指す姿
また、あらゆる取組において、デジタル技術も活用し、地域の持続可能性を高める仕組みが展開されています
将来に向けて「夢や希望」が持てる、新たな地域づくりの取組が始まっています
中山間地域の資源や特性が価値ある資産として引き継がれ、その魅力や豊かさに共鳴する人たちによって、
施策の柱
活性化の原動力となる 人 づくり
生活の糧を得る 仕事 づくり
安心な暮らしを支える 生活環境 づくり
集落対策の推進
施策の小柱
協働・連携・交流
多様な主体が支え合う地域づくり
移住・定住
若い世代を呼び込む環境づくり
教育
地域を誇り、未来を創る人材を育てる教育
農林水産業
地域資源の有効活用による担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立
商工業
地域特性を生かした事業展開や創業の促進
観光
地域資源を生かした魅力ある観光地づくり
居住環境
地域特性に応じた居住環境の整備
医療・介護・福祉
地域医療・介護・福祉サービス提供体制の確保
子育て支援
子育て環境の充実
環境保全
里山・里海の環境保全
危機管理
危機対処能力の向上

1　活性化の原動力となる「人づくり」

（1）考慮すべき現状と課題

○人口減少の進行や、東京一極集中の再加速などにより、地方の様々な分野で人材不足が顕在化しています。特に、本県の中山間地域の集落では、小規模化や高齢化が更に進み、集落の無住化や担い手不足によって、集落活動や地域文化の継承、日常の暮らしに不可欠な生活サービスの維持が困難になるなど、地域の持続可能性を脅かす深刻な状況に直面しています。

こうした中、地域課題の解決を図り、地域に暮らす人々が、安心して、心豊かに、笑顔で暮らせる持続可能な地域づくりに取り組んでいくためには、将来に向けて、地域の実情に応じた課題解決に取り組む地域活動を牽引していく人材の育成を図るとともに、そうした活動を支える人材の確保に向けて地域・集落の担い手となる若い世代の地域に対する愛着を醸成する取組が求められます。

一方で、都市部には、地域コミュニティの再生や地域資源の高付加価値化など、自らの知識やスキルを生かして地域課題の解決に貢献したいというニーズもあることから、地域内外の人材の流動化・循環を図っていく方策も求められます。

協働・連携・交流

○ 中山間地域の地域づくり人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム５００」などの取組を通じて、地域づくり人材の育成やネットワーク化が進められており、地域に根差した活動や新たなチャレンジも生まれています。一方で、地域・集落を支える住民自治組織等の活動の継続が困難となる地域もあることから、地域活動を担う人材の育成・確保の取組に加え、地域内外の多様な人材が地域と継続的につながる仕組みづくりや、地域・集落など住民自治組織の地域運営を支える地域運営組織（ＲＭＯ)など、新しい地域運営の仕組みの構築を進めていく必要があります。

○ 県内の豊かな自然や歴史、風土に培われてきた特色ある文化芸術や、地域で新たに生まれた多彩な文化芸術の魅力が、身近な存在として県民に十分に親しまれていないため、県民がその魅力を感じられるよう取り組む必要があります。

○ 東京2020オリンピック・パラリンピックで高まったスポーツへの関心の機運を捉えて、スポーツを地域振興に生かしていこうとする地域の主体的な取組を効果的にサポートしていくことが求められています。

特に、それぞれの地域のスポーツ資源を活用して地域活性化を目指す「わがまち♡スポーツ」の取組を進めてきた結果、一部の取組市町において、地域外からの評価や交流人口の増加といった好事例が生まれています。スポーツを通じた地域への愛着や誇りを持つ人の増加に向け、本県が有する多彩なスポーツ資源を活用し、県内各地域における多様な活性化の姿を生み出せるよう、引き続きスポーツアクティベーションひろしま（ＳＡＨ）が中心となって、地域と連携した市町における取組を支援していく必要があります。

移住・定住

○ 東京圏等に住む若い世代を中心とした地方移住への機運を取り込むため、広島らしいライフスタイルの魅力発信などに取り組んできた結果、移住世帯数は着実に増加しており、移住者の中には地域の活性化に寄与する人材もいます。広島県の移住先としてのブランドを確立し、より多くの移住者を獲得するためには、魅力発信やマッチング、受け皿づくりを総合的に進めていく必要があります。

教　育

○ 人口減少が想定を上回るペースで進行する中山間地域においては、次代を担う子供たちが、地域に誇りを持って、新たな担い手として活躍していくことが求められます。このため、子供たちが地域との関わりを通じて、生まれ育った地域への深い愛情や誇りを持ち、自らの創造力や行動力で、これからの時代を切り拓いていく力を身に付けていけるよう、地域と連携した教育活動を展開していく必要があります。

（2）目指す姿

- 地域に愛着や誇りを持つ人たちによる、様々なチャレンジが行われるとともに、地域に根差した活動を担う内外の人材が増え、互いにつながり合うことによって、地域を支える人材のネットワークが生まれ、地域の活力を生み出す活動が展開されています。
- 県内の豊かな自然や歴史、風土に培われてきた特色ある文化芸術や、地域で新たに生まれた多彩な文化芸術の魅力が広く県民に親しまれるとともに、スポーツ資源を活用した地域づくりの取組が地域のコミュニティを結束することで、地域への愛着や誇りの醸成につながっています。
- 広島県への移住により、移住者の希望するライフスタイルや働き方の価値観が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 次代を担う子供たちには、学校と地域が連携して、未来を創る人材としての資質や能力を伸ばす機会が確保され、地域に誇りを持ち、将来の担い手として育成される環境が整いつつあります。

【指　標】

指　標	現状値（R7年度）	目標値（R12年度）
関係人口の創出に係る指標 (国の動向等を踏まえ、１年後を目処に設定予定)	―	―
地域コミュニティ活動が展開できている 住民自治組織の割合（全域中山間市町）	74.8%	75.0%
広島や地域に愛着や誇りを感じる文化芸術が あると感じる県民の割合	47.3%	53.4%
スポーツを楽しめることを誇りに思う県民の割合	61.9%	65.0%
スポーツによって住んでいる地域が 盛り上がっていると感じる割合	32.7%	56.9%
県・市町の移住施策による県外からの移住世帯数	254世帯	264世帯
地域に貢献しようとする意欲を持っている 中山間地域の県立高校生徒の割合	63.5%	80.0%

※ 地域を限定していない「指標」の目標値は、全県を対象とする数値

（3）施策推進の方向性

○ 人口減少や高齢化が想定を上回るペースで進行する中でも、中山間地域が心豊かに笑顔で幸せな生活を営み続けられるためには、地域に暮らす人々が地域への思いや危機感を共有し、将来に向けて一歩を踏み出すことが必要です。これが地域の維持・活性化の大きな推進力となるとともに、その動きに呼応する人々の地域への愛着や誇りを高めることにもつながります。地域の将来を見据え、多くの住民を巻き込みながら、こうした動きを牽引する人材の確保・育成を進めます。

○ 中山間地域を取り巻く課題は、多様な要因が複雑に絡み合って形成されており、地域内だけで解決していくことは困難です。そのため、地域内外の人材の流動化・循環を図りながら、地域活動を展開することが重要です。地域に住み続けたい人、ふるさとに戻りたい人、移住したい人、新たな暮らしや仕事にチャレンジしたい人、地域を応援したい人など、多様な人々が、それぞれの夢や希望を実現できる環境を整えます。とりわけ、都市部に集積している、企業、学生、専門人材、ボランティアなどの多様な人材とのつながりにより、人・企業・団体が分野を超えて協働・連携する流れを創出します。

○ 地域の次代を担う若者世代に対して、中山間地域が有する自然、歴史・文化、伝統産業、地域スポーツなどの価値や魅力を共感する体験等を通じて、地域への愛着と誇りを醸成します。

【主な施策】

協働・連携・交流　多様な主体が支え合う地域づくり

◆ 地域を支える人づくり

- 地域活動を牽引する人材の確保・育成や、関係人口の創出
- 外国人住民と地域住民が安心して生活できる共生の仕組みづくり
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を通じた人材育成　など

◆ 住民合意に基づく将来への備え

- 地区・集落の話合いをサポートする専門人材の派遣
- 住民の話合いに基づく将来見通しに応じた合意形成の支援
- 生活サービス機能の確保や地域運営組織（ＲＭＯ等）の設立後押し　など

◆ 文化芸術を楽しめる機会の充実と魅力発信

- 幅広い世代のニーズに応じた身近な文化芸術の魅力発信
- 文化芸術活動の発表機会の提供　など

◆ スポーツを通じた地域活性化

- スポーツアクティベーションひろしま（ＳＡＨ）による市町の戦略立案支援
- 「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わり方の促進　など

移住・定住　若い世代を呼び込む環境づくり

◆ 東京圏等からの移住・定住の促進

- 移住の受け皿となる市町等と連携した、ニーズを踏まえたマッチング
- 魅力的な空き家活用事例の発信や、ニーズの高いエリアの掘り起こし　など

教　育　地域を誇り、未来を創る人材を育てる教育

◆ 地域の次代を担う人材の育成

- 地域の特色を生かした教育活動による地域への愛着と理解の深化
- 里山・里海の豊かな資源を生かした体験活動による主体性や社会性の育成　など

◆ 地域の内外から選ばれる魅力ある学校づくり

- 地域と連携した特色づくり
- デジタル技術の活用による地理的条件に捉われない多様な学びの提供　など

（4）主な施策の内容

協働・連携・交流　多様な主体が支え合う地域づくり

◆地域を支える人づくり

- 地域の担い手不足が課題となっている中山間地域において、地域の活性化を図るため、地域活動を牽引・支える人材や観光資源となり得る歴史や伝統芸能などを継承する人材等の確保・育成を進めます。
- こうした意欲ある実践者を中心とした人材プラットフォームを基盤として、ネットワークづくりを進めるとともに、里山・里海の豊かさを継続的に発信します。
- 加えて、その価値に共感し、中山間地域と継続的かつ多様な形で関わる都市部等の関係人口の創出に取り組みます。
- 外国人と地域住民の双方が、安心して生活できる共生の仕組みづくりや、医療・防災・教育などの様々な分野で安心できる環境の整備を進めます。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、子供たちの学びや成長を支える人材を育成するほか、社会教育施設を拠点とした活動を通して、地域の学びを支える人材の育成やネットワークの構築を進めていきます。

◆住民合意に基づく将来への備え

- 人口減少下においても人々が安心して暮らすことができるよう、地区・集落の話合いをサポートする人材を派遣し、住民の話合いに基づく将来見通しに応じた取組について合意形成を図ります。
- 生活サービス機能の確保や地域運営組織（ＲＭＯ）の設立など、持続可能な地域づくりに向けて市町が行う各種取組を後押しします。

◆文化芸術を楽しめる機会の充実と魅力発信

- 若者やファミリー層など、幅広い世代のニーズに応じた身近な文化芸術の魅力発信に取り組むとともに、文化芸術活動の発表機会の提供などを通じて、市町や民間等とも連携しながら県民一人一人が、それぞれの価値観やライフスタイルに合った文化芸術を楽しめる機会の充実を図ります。

◆スポーツを通じた地域活性化

- スポーツを活用した地域活性化に向けて取り組む市町を支援するため、引き続き、スポーツアクティベーションひろしま（ＳＡＨ）が中心となって、県内市町への、戦略立案や推進体制づくり、事業実施、効果検証など適宜ノウハウや人脈の提供、財政的支援を行います。

- 「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの多様な関わり方を促すため、関連情報の発信に取り組む市町や民間・関係団体を支援します。さらに、都市公園における県有スポーツ施設等を活用することにより、スポーツを通じた活力ある地域づくりや都市との交流等を推進していきます。

移住・定住　若い世代を呼び込む環境づくり

◆東京圏等からの移住・定住の促進

- 広島県への移住を促進するため、地方への移住に興味・関心を持つ層に対して、広島らしいライフスタイルの魅力発信や、ニーズを踏まえたマッチング、地域や企業等と連携した受け皿づくりに取り組みます。

- 東京圏等に在住する空き家活用希望者に対して、魅力的な空き家活用事例や空き家バンクの掲載物件を発信するとともに、ニーズの高いエリアでの空き家の掘り起こし・流通を強化し、移住の促進に繋げます。

教　育　地域を誇り、未来を創る人材を育てる教育

◆地域の次代を担う人材の育成

- 子供たちが、地域との関わりを通じて、地域への愛着や理解を深め、自信を持って地域を語り、自らの創造力や行動力で、未来を創る力を身に付けていけるよう、各学校における地域の特色を生かした教育活動を支援します。

- 里山・里海が持つ豊かな資源や魅力を生かした多様な体験活動の推進を通して、児童の主体性や社会性などを育むとともに、体験先の地域の人々や学校との交流を通じてコミュニケーション能力などを高め、豊かな心とたくましく生き抜く力を育てます。

◆地域の内外から選ばれる魅力ある学校づくり

- 豊かな自然などの都市部にはない環境を生かした教育の推進など、中山間地域の学校が、地域と連携しながら、内外から選ばれる魅力ある学校となるための特色づくりを進めます。

- 地理的な条件や学校規模に捉われることなく、多様な学びの選択肢を提供できるよう、各学校におけるデジタル技術の活用を推進します。

2 生活の糧を得る「仕事づくり」

（1）考慮すべき現状と課題

○ 生産年齢人口の急激な減少という避け難い現実に直面する中で、地域産業を支える働き手の慢性的な不足、生活サービスの利用者減少が、地域経済の縮小を招いています。その結果、地域や集落で暮らし続けるための経済基盤が弱体化し、次代を担う若者や女性の定着はますます難しくなっています。

○ 地域産業を支える働き手の減少は、基幹産業である農林水産業の経営基盤の維持を困難にさせるとともに、商工業においては事業者や商店の閉鎖・縮小等による雇用の受け皿の喪失、日常生活に不可欠なサービス機能の低下等を招く要因となっています。こうした状況は、若者の中山間地域での生活設計を描きにくくしており、転出超過に拍車を掛ける要因にもなっています。また、企業等は、新たな労働力の確保が困難であることから、労働生産性の向上に取り組む必要性に迫られており、イノベーションを生み出すような人材の確保を求める声も多くあります。

加えて、里山・里海の豊かな自然や伝統文化を体験する観光ニーズがあるものの、各地域が有する地域資源のポテンシャルが十分に生かしきれていないという課題もあります。

農林水産業

○ 農林水産業においては、企業経営を実践している経営力の高い担い手が中心となり、規模拡大や経営の効率化を図ることで、生産額を増加させるなどの動きがみられます。

しかしながら、人口減少や高齢化に伴い、小規模な経営体等を中心に農林漁業者が減少しており、今後の人材確保も困難になることから、経営資源や技術、農地をはじめとした生産基盤が継承されず、特に中山間地域を中心に、地域の維持が困難となるリスクが顕在化していくことが予想されます。

このため、取り巻く環境の変化や技術の革新に対応しながら、スマート技術の導入や、農地や林地の集積による生産基盤の有効活用などにより生産性を向上させるとともに、県産農林水産物のブランド価値を高め、企業経営を実践する経営力の高い担い手を確保・育成し、多様な主体が連携することで、中山間地域における持続可能な農林水産業を確立させる必要があります。

商工業

○ 基幹産業であるものづくり産業においては、国内市場の縮小や経済安全保障、急速なデジタル化等の技術革新への適応が求められるなど、経済社会の情勢変化に柔軟に対応する必要があります。加えて、社会構造の変化に対応していくため、新たなビジネスモデルへの転換を通じて、地域に新たな価値をもたらす企業や、地域の中核となる企業が創出される環境整備を進める必要があります。

○ 地域における経済活動等の受け皿として欠くことのできない中小企業については、人材の不足や事業承継が経営上の大きな課題となっており、今後もその状況は一段と厳しさを増すことが見込まれます。このため、組織風土改革や業務効率化を通じたイノベーションにより、付加価値を創出するなど、様々な課題を抱える中小企業の新たな成長につなげていくことが求められます。

観　光

○ 観光については、観光客の多様な観光ニーズを踏まえながら、本県の多彩な魅力を生かした観光プロダクトの開発や受入環境の整備に取り組んだ結果、総観光客数、延宿泊者数は、全県的にはコロナ禍前と同水準に戻りつつあります。また、外国人観光客については、令和７（2025）年に過去最高を記録しました。

一方で、観光客の訪問先が主要観光地に集中しており、中山間地域を含む県内全域への周遊促進が課題となっていることから、各地域の多彩な地域資源を生かした魅力づくりや、交通アクセスの円滑化など受入環境の充実に取り組む必要があります。

また、観光関連事業者における人手不足が顕在化していることから、人材の育成・確保、経営改善への支援等にも取り組む必要があります。

（2）目指す姿

- 企業経営を実践している農林漁業者をはじめ、多様な担い手による地域の生産基盤の有効活用が進むことにより、農林水産物の生産などが拡大しています。
- 多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジすることによって、地域産業が維持・成長し、働き続けられる環境が整いつつあります。
- 観光面では、サイクリング、カヤックなどの体験や地域で育まれてきた伝統芸能の鑑賞、情緒あふれる古民家での宿泊体験など、中山間地域の魅力を生かした観光サービスや観光プロダクト等が充実し、国内外からの多くの観光客が周遊しています。

【指　標】

指　標	現状値（R７年度）	目標値（R12年度）
農業産出額（畜産物除く）	906億円 （R６年度）	976億円
広島血統和牛の取引額（広島食肉市場）	8.6億円 （R６年度）	12.4億円
かき生産量	16,900t （R６年度）	17,000t
海面漁業生産額	68億円 （R元-R５平均）	70億円 （R8-R12平均）
県産材（スギ・ヒノキ）生産量	38.9万㎥ （R６年度）	40万㎥
働くところが少ないと感じる中山間地域の住民の割合	73.2％ （R６年度）	70.0％以下
年間総観光客数	6,559万人 （R７年）	7,310万人 （R12年）

※地域を限定していない「指標」の目標値は、全県を対象とする数値

（3）施策推進の方向性

○ 地域の安定的な経済基盤づくりに向け、基幹産業の維持・発展や、多様な人材による地域ならではの資源や基盤を生かした「新たなチャレンジ」の創出など、地域産業の活性化に取り組みます。

○ 人口減少や高齢化の進行により農林漁業者が減少し、耕作放棄される農地が想定以上に増加するなど、生産基盤の維持・管理が困難になるリスクが一層顕在化すると予測されます。

このため、農業においては、農地を担い手に集約・集積し、経営力や生産性を向上させることにより持続可能な経営の確立を目指すとともに、若者が就業先として魅力を感じ、安心して挑戦できる環境づくりに努めます。さらに、兼業農家など多様な担い手との連携を強化し、農業を担う人材の確保に取り組みます。

こうした取組を、畜産業や水産業、林業など、それぞれの業種の特性に応じて進めることで、中山間地域の基幹産業としての農林水産業の持続的な発展を支えていきます。

○ 商工業では、地域経済を牽引し、雇用を支える基幹産業であるものづくり産業等の維持・発展に加えて、都市部にはない地域固有の資源を生かした付加価値の高いビジネスモデルの創出や、イノベーションの創出による労働生産性の高いビジネスモデルの確立を進めます。こうした取組を通じて、企業や仕事の魅力を高め、雇用の確保や地域外への人口流出の抑制、さらには、移住・定住の促進につなげていきます。

特に、中小企業においては、労働力不足を補う生産性向上を図っていくため、経営の高度化などの専門性・経験を有し、新たなイノベーションを生むような人材の確保に取り組みます。加えて、ＡＩ・ロボット等をはじめとするデジタル技術を活用し、事業・業務における省力化や付加価値創出を図っていく取組を後押しします。

○ 観光においては、中山間地域の資源である、食、自然、文化、芸術、景観などの多様な魅力を生かし、都市と自然の近接性を生かした国内外の観光需要を地域に取り込む動きにつなげていきます。

【主な施策】

農林水産業　地域資源の有効活用による担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立

◆ 農 業　～担い手の確保・育成、生産性の向上、農地の持続的な活用

- 地域の核となる担い手の育成
- 担い手の経営発展に向けた生産性の向上
- 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理　など

◆ 畜産業　～持続可能な広島和牛生産体制の構築

- 広島血統和牛のブランド力向上による需要拡大と生産体制強化
- 自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化　など

◆ 水産業　～持続的かつ安定的な水産資源の生産供給体制の構築

- 持続可能なかき生産体制の再構築
- 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築　など

◆ 林業　～森林資源経営サイクルの構築・森林資源利用フローの推進

- 林業経営適地の集約化や林業従事者の確保、再造林に必要な苗木供給体制の整備
- 県産材の流通・加工体制の整備や、需要拡大の推進　など

商工業　地域特性を生かした事業展開や創業の促進

◆ 地域産業の維持・成長支援

- ものづくり産業等における付加価値の高い領域の強化による競争力向上
- 「オール広島創業支援ネットワーク」等による創業・第二創業の支援
- 副業・兼業人材と地域事業者のマッチングによる新たな成長の後押し
- 中小企業や小規模企業の持続的な経営改善による生産性向上の促進　など

◆ 雇用機会の創出・就業促進

- 「ひろしまワークス」等による職業紹介を通じた就業支援
- 高齢者や障害者など配慮が必要な求職者等に対するきめ細かな就業支援
- 助成制度を活用した産業団地や民間遊休地等への企業誘致の促進
- 離職した女性の再就職支援や企業内での登用促進、男性の育児休業の取得促進 など

◆ 地域資源の販路・消費拡大に向けた価値創造

- 生産者と料理人との相互研鑽による地域農林水産物の価値の磨き上げ
- 地域の中小企業が行う新商品開発や、新たな販売チャネルの確保支援　など

観　光　地域資源を生かした魅力ある観光地づくり

◆ 国内外の観光客に向けた観光資源の磨き上げと周遊促進

- **市町やDMO等と連携した観光客の滞在や周遊の促進に繋がる観光プロダクトの開発**
- **円滑な移動等を可能にするストレスフリーな受入環境の整備**
- **マウンテンバイクの拠点づくりやサイクリングロードの走行環境確保　など**

◆ 観光資源をつなぐ道路ネットワークの形成

- **観光地をつなぐ道路における渋滞箇所や狭隘区間の改善**
- **情報発信や地域連携の拠点としての「道の駅」の機能向上　など**

（4）主な施策の内容

農林水産業　地域資源の有効活用による担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立

◆農 業　～担い手の確保・育成、生産性の向上、農地の持続的な活用

- 経営発展を目指す担い手を確保するとともに、地域のモデルとなる企業経営体の育成に向け、発展段階に応じたマネジメント力の向上や雇用環境の整備を支援します。また、若者が魅力を感じる企業経営を実現し、雇用就農者の確保に注力するとともに、安心して挑戦することができる環境の整備、企業経営体からの独立経営の開始や経営継承を進めることにより、新規就農者の確保に取り組みます。

- ロールモデルの育成等により、スマート農業技術の実装を加速させるとともに、「おいしい！広島」を支える魅力ある農産物の生産から販売までのバリューチェーン強化や、多様な業種の企業との連携によるイノベーションの創出などを通じて、企業経営体の生産性向上を進めます。また、鳥獣被害対策や環境負荷低減対策を強化し、持続的な生産体制の構築に取り組みます。

- 地域農業の目指す姿や農地の維持方針が地域での話合いにより整理され、大規模な水稲経営や収益性の高い園芸作物の生産など、農地の有効活用につながるよう支援します。また、効率的な営農作業が可能となるよう農地の大区画化や水利施設の整備などの基盤整備を行い、担い手への農地集積・集約を加速させるとともに、多様な主体が連携しながら農地や農業用施設の保全管理が可能となる体制づくりを支援します。

◆畜産業　～持続可能な広島和牛生産体制の構築

- 比婆牛のブランド化によって高まった広島血統和牛のプレゼンスを生かし、神石牛などのブランド戦略に波及させることで、代表的な食資産として「おいしい！広島」を支え、広島和牛全体の需要拡大につなげるとともに、拡大した需要に対応できるよう、人工授精や受精卵移植などにより生産体制を強化することで、生産量の増加と流通量の確保に取り組みます。

- 畜産経営の体質強化に向け、スマート技術の導入や自給飼料の確保などにより、収益性が高く外的要因の変化に影響を受けにくい企業経営体の育成に取り組むとともに、畜産経営者の確保に向け、企業経営体からの独立経営の開始や経営継承を進めます。

◆水産業　～持続的かつ安定的な水産資源の生産供給体制の構築

- 環境変化に対応した科学的な根拠に基づく養殖管理方法への転換や、環境にやさしい養殖資材の活用などを進めるとともに、海外にも販路を確保することで、持続的にかき生産が行える体制の再構築に取り組みます。

- 効果的な情報発信による「瀬戸内さかな」の更なるブランド力強化と流通拡大により、代表的な食資産として「おいしい！広島」を支え、漁業経営の収益性向上を図り、担い手の確保・育成につなげるとともに、資源管理や漁場環境の整備などにより水産資源の維持・増大を図ることで、「瀬戸内さかな」を持続的に安定供給できる体制の構築に取り組みます。

◆林 業　～森林資源経営サイクルの構築・森林資源利用フローの推進

- 林業経営適地の資源・所有者・境界などの情報の精度を高めることで、集約化を進めるとともに、森林の適切な経営管理に必要な林業従事者の確保・育成や、再造林に必要な苗木供給体制の整備に取り組みます。また、低コスト施業技術の導入や、増加している獣害への効果的な対策などにより、森林資源経営サイクルの収支が改善されるよう取り組みます。

- 県産材の流通・加工体制の整備や、木材製品の販路の確保を図るとともに、住宅分野の需要の減少に備えて、低層非住宅建築物の木造化・木質化を進めるなど、県産材の需要拡大に取り組みます。

商工業 地域特性を生かした事業展開や創業の促進

◆地域産業の維持・成長支援

- ものづくり等における企画構想から事業・商品企画、研究・開発・設計、生産技術に至る付加価値の高い領域を強化することにより、企業の競争力を高め、新たな価値を創造することで、基幹産業を更に進化させます。

- 地域の価値に共鳴するビジネス人材の新たなチャレンジに向けて、創業支援ポータルサイトによる情報発信などを通じた潜在的創業希望者の拡大を図ります。また、ひろしま創業サポートセンターを中核機関とした、行政、経済団体、金融機関等で構成する「オール広島創業支援ネットワーク」等と連携した第二創業を含めた創業支援や、（公財）ひろしま産業振興機構等による事業拡大や新たな事業展開の促進を図ります。

- 中小企業の人材確保や戦略的な事業展開に向けて、プロフェッショナル人材とのマッチング支援を推進するとともに、多様なスキルや専門的な知見を生かして企業の課題解決に貢献しようとする首都圏等の副業・兼業人材と地域の事業者のマッチングに取り組む地元経済団体や市町等を支援し、意欲ある事業者の新たな成長を後押しします。

- 中小企業や小規模企業の持続的な経営改善による生産性向上を促進するため、支援機関と連携し、イノベーションを生み出す組織づくりや、デジタル技術などを活用した業務効率化、新事業展開等に向けた支援に取り組みます。

◆雇用機会の創出・就業促進

- 働きたい人全力応援ステーションによる出張相談会や広島県求人情報サイト「ひろしまワークス」による職業紹介等を通じて、就業促進を図ります。

- 高齢者や障害者など配慮が必要な求職者を雇用する企業を増やすことに加え、シルバー人材センターや福祉施設等と企業が連携した仕事を創出することで、就業の場を増やします。

- 中山間地域の立地企業に対し、地元雇用を奨励するとともに、助成制度を活用した産業団地や民間遊休地等への企業誘致を促進します。

- 中山間地域への進出に意欲を持つ企業のサテライトオフィス等誘致に取り組む市町を支援します。

- 中山間地域において、性別にかかわらず誰もが、結婚・出産・子育てなどのライフステージごとに、希望する多様な働き方を選択することができ、職場において意欲高く、責任ある業務や役割にチャレンジできるよう、県内企業における女性の活躍促進や男性の育児休業の取得促進、子育て世代の女性の再就職等の支援に取り組みます。

◆地域資源の販路・消費拡大に向けた価値創造

- 地域特性を生かした質の高い農林水産物・加工品の販路・消費拡大を図るため、飲食店・料理人との共創による価値の磨き上げを進めるほか、新たな販売チャネルの確保に取り組む意欲ある事業者を支援します。
- 地域の中小企業の経営指導を担う商工会等が、地域資源を活用した商品開発や新事業展開といった経営課題等を解決するための取組を支援します。
- 県内の伝統的工芸品の展示会への出展を支援するなど認知度の向上に取り組むとともに、「ＢＵＹひろしま」を通じて、県内産品の消費拡大に向けた取組を推進します。

観　光　地域資源を生かした魅力ある観光地づくり

◆国内外の観光客に向けた観光資源の磨き上げと周遊促進

- 観光客のニーズが多様化する中、四季折々のアクティビティだけではなく、里山や里海の自然と人々の暮らしが一体となった情景、神楽・花田植等の地域で受け継がれてきた伝統文化や伝統行事、古い歴史的景観を留める町並みや港町、地域独自の食文化といった魅力を通じた、中山間地域ならではの価値を提供します。こうした考えの下、中山間地域を有する市町やＤＭＯ等と連携して、観光客の滞在や周遊に繋がる観光プロダクトの開発に取り組み、観光地としての更なる魅力の向上を図ります。
- 国内外の観光客が、快適かつ安全・安心に、中山間地域での周遊観光を楽しむことができるよう、円滑な移動等を可能にするストレスフリーな受入環境の整備に取り組みます。
- 瀬戸内しまなみ海道の誘客効果を県全域に波及させるため、市町と連携して、中山間地域の豊かな自然を生かしたマウンテンバイクの拠点づくりに取り組み、国内外からの誘客と滞在型周遊観光の促進を図ります。また、関係機関と連携して、中山間地域におけるサイクリングロードの安全で快適な走行環境の確保等を図ります。

◆観光資源をつなぐ道路ネットワークの形成

- 移動の円滑化による来訪者の満足度向上を図るため、高速ＩＣや広島空港と観光地、観光地間をつなぐ道路における渋滞箇所や狭隘区間の改善を推進します。また、情報発信・地域連携拠点としての道の駅の機能向上を進めていきます。

3 安心な暮らしを支える「生活環境づくり」

（1）考慮すべき現状と課題

○ 人口減少と高齢化が進行する中山間地域では、医療・介護・福祉、生活交通、買物など、日常生活に必要なサービスの維持が困難となっており、限られた資源の中で住民の安心な暮らしをどのように確保していくかが大きな課題となっています。

居住環境

○ 人口減少や中山間地域特有の地理的な不利条件といった問題に対応していくためには、ＡＩをはじめとする急速かつ飛躍的に発展するデジタル技術を活用していく必要があります。

○ また、地域経済の縮小が進むと、これまで当然のように維持されてきた社会インフラの維持も難しくなることが予測されるため、将来に向けて住民の基本的な生活を支える仕組みをどのように守っていくかが求められています。

○ 生活交通については、高齢化が進み、日常生活の移動に困難を抱える住民が増える中、移動困難者を解消するためには、地域の輸送資源を総動員した新たな移動サービスにも取り組み、日常生活に必要な移動を持続的に確保していくことが必要になります。

医療・介護・福祉

○ 医療については、医師数は増加しているものの、無医地区をはじめ、医師不足の問題が解消されたとは言えず、通院が困難となる高齢者が増加しています。中山間地域における医師の確保については、偏在の解消に向けて、大学・市町・医師会等の関係者と連携を図り、比較的医師が少ない地域への医師配置などを引き続き進めていく必要があります。また、患者・医療従事者の移動における地理的障壁などの課題解決に向けて、オンライン診療等の普及拡大に取り組むなど、必要な医療サービスが受けられる環境整備を進めていく必要があります。

○ 住み慣れた身近な地域で安心して暮らすことができるよう、人材育成、アドバイザーの派遣等に取り組んだ結果、地域包括ケアシステムの質の向上が進んでいますが、今後、在宅等で医療や介護等が必要な高齢者の一層の増加が見込まれる中で、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図る必要があります。

また、福祉・介護職員の負担軽減を図るため、福祉・介護事業所へのデジタル技術や介護ロボットの導入支援など、職場環境の改善に取り組んだ結果、福祉・介護職員の離職率が低下しています。今後、生産年齢人口の減少により、新たな担い手の確保が一層困難となる中、限られた人材で、地域に必要なサービスを提供していくためには、福祉・介護現場の更なる生産性向上を図っていく必要があります。

子育て支援

○ ネウボラ実施市町は22市町まで拡大しています。しかし、「安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合」や「子供に対して育てにくさを感じた際に解決方法を知っている親の割合」は約７割に留まっています。今後は、面談対応力の向上のための研修の充実や関係機関連携の円滑な運用を図るなど、ひろしまネウボラの仕組みの強化・改善に取り組むとともに、認知促進を図る必要があります。

○ 保育ニーズの多様化に応じた施設や運営体制の確保に取り組むとともに、保育士の配置基準の改正、こども誰でも通園制度の創設等に伴い、引き続き、保育人材の確保及び保育士のスキルアップ等の保育の質の向上に取り組む必要があります。

また、共働き世帯の増加等、ライフスタイルの多様化に伴い、放課後児童クラブのニーズは高まっており、待機児童が発生している状況があるため、放課後児童クラブの受け皿整備、人材の確保や育成を着実に推進していく必要があります。

環境保全

○ 環境保全については、人工林における間伐の実施や、里山林整備を実施する団体への支援により、森林の持つ公益的機能が維持・発揮されていますが、不在村森林所有者の増加等により手入れ不足の人工林や放置された里山林が多く存在していることから、荒廃すると県民生活への影響が大きい森林を中心に整備を進める必要があります。

○ また、地球温暖化の進行に伴う大雨災害の頻発や生態系の分布域の変化等に加え、不法投棄による里山の荒廃のおそれや海洋プラスチックごみによる里海への影響などが懸念されており、こうした影響を考慮した里山・里海の環境保全に努めていく必要があります。

危機管理

○ 全国的な気象災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震等の発生が懸念される中、未だ県民の適切な避難行動につながっていないことから、防災教育の推進や自主防災組織等における防災活動の促進に取り組んでいく必要があります。

○ 新型コロナウイルス感染症対応においては、想定を超える感染者の発生に対し、感染症指定医療機関や感染症協力医療機関だけでは患者を受け止められなかったことや、急激な感染拡大局面では、マンパワー不足等による民間検査機関での検査体制や保健所による積極的疫学調査の実施体制が十分ではなかった状況がありました。

このため、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえて改定した本県の感染症予防計画や新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新興感染症等の発生を早期に探知するための感染症サーベイランスを適切に実施する体制を整備するとともに、中山間地域も含めた県内全域で新興感染症等によるパンデミック発生時の医療連携体制を平時から強化しておくため、各医療機関の役割に応じた医療措置協定の締結、民間検査機関等との検査措置協定の締結及び保健所体制の強化を進める必要があります。

○ また、災害や新興感染症等の健康危機に適切に対応するための仕組みの構築に向け、引き続き、研修等を通じて病院の業務継続計画（ＢＣＰ）策定を促していくとともに、実効性の高いＢＣＰへの是正・改定を支援していく必要があります。

（2）目指す姿

- 医療・介護・福祉、生活交通など、地域の実態に応じた生活基盤の確保によって、人々が安心して暮らせる生活環境づくりが進んでいます。

- とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、地域の移動実態に応じた交通再編や新たな移動サービスの普及が進むことで地域コミュニティ内での日常生活に必要な移動が確保され、地域で支え合い、誰もが移動をあきらめることのない地域づくりが進んでいます。

- 医療の資源に限りがある中で、安心して質の高い医療を受けることができるよう、基幹的なへき地医療拠点病院等が中心となった、他の中小規模の医療機関への医師派遣や地域の医療機関のネットワークを構築することに加え、この取組を県内全域に拡大し、へき地においても専門医療等を学ぶ機会が得られる人材育成の仕組みづくりやオンラインによる診療・服薬指導の普及など、必要な医療サービスが受けられる環境整備が進んでいます。

- 介護等を必要とする人も、住み慣れた身近な地域で安心して暮らすことができるよう、地域の医療・介護等の関係者及び市町が連携し、質の高い地域包括ケアシステムの体制づくりが進んでいます。

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで見守り、支援するひろしまネウボラの仕組みが全市町に構築され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。

- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育を受けています。また、希望する児童が放課後児童クラブを利用することができ、安心して過ごせています。

- 里山・里海の豊かな自然環境や、森林の持つ水源かん養などの機能が維持・保全されています。

- 災害を未然に防止し、局地的豪雨や地震、高潮等による災害時の被害を最小限にするための防災施設の整備が計画的に進むとともに、災害から命を守るための行動が実践されています。

- 新興感染症の発生・まん延時においても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。

【指　標】

指　標	現状値（R7年度）	目標値（R12年度）
生活を満足と感じる中山間地域の住民の割合	41.1% （R６年度）	60.0%
地域で支え合う新たな交通サービスを 交通計画に位置付け、取組を進める市町数	16市町	19市町
医療や介護が必要になっても、 安心して暮らし続けられると思う者の割合	31.8%	65.0%
安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合	74.1%	84.0%
放置され荒廃した森林の整備面積	973ha/年	1,140ha/年
３品目の海岸漂着物 （ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋）	1.5 t （R６年度）	1.06 t
避難の準備行動ができている人の割合	28.8%	42.0%

※地域を限定していない「指標」の目標値は、全県を対象とする数値

（３）施策推進の方向性

○ 日常生活に不可欠なサービスが、将来にわたり安定的に提供されるためには、地域に暮らす住民の生活圏を踏まえ、暮らしの動線の再編や密度の経済性を考慮しつつ、行政、地元住民が一緒になって持続可能な地域づくりに向けた検討を進めていくことが重要です。限りある地域資源を効率的に活用するためには、一定の生活機能を備えた拠点を中心に生活基盤を確保する暮らしの在り方や、地域の担い手減少に起因する地域の困り事を、地域内外の人材のつながりによって解決する仕組みの構築など、地域の実情に応じて検討し、その適応策の導入に向けた取組を後押しします。

○ また、行政運営におけるリソース不足が課題となる中、従来型の公共サービスやインフラの整備・維持管理が困難となることが予測されることから、地域間の機能分担など全体最適化を踏まえた将来の姿を見据え、持続可能な生活環境の在り方を検討していきます。検討に当たっては、深刻な人手不足や地理的な不利条件を、ＡＩをはじめとする急速かつ飛躍的に発展するデジタル技術の積極的な活用によって解決に結びつけていくことが重要となります。

○ 加えて、中山間地域が有する、都市部では得難い多様で恵まれた自然環境、ゆとりある生活空間、そして季節の移ろいを身近に感じられる「豊かさ」を、社会全体で守り継承する取組を推進します。

【主な施策】

居住環境 地域特性に応じた居住環境の整備

◆ 安心して暮らせる生活環境の確保

- 将来を見据えた地域の暮らしの在り方を踏まえた生活基盤の確保
- デジタル技術を積極的に活用した地域住民の生活に直結する取組の創出　など

◆ 暮らしを支える生活交通の確保

- 地域コミュニティ内の移動需要の把握と最適な路線の維持・改善
- 生活関連施設への公共交通のアクセス性向上
- 既存交通の提供が困難な地域における輸送資源を総動員した新たなサービスの導入促進
- 利便性や安全性に配慮した地域公共交通の環境整備の推進
- 観光・ビジネスといった新たな移動需要を獲得するための取組の推進
- 離島から本土への唯一航路や生活航路の安定的な維持・確保、港湾施設の改修　など

◆ 社会環境の変化に対応した公共インフラの維持・管理

- 道路や小規模水道等の公共インフラの適切な維持管理
- 水道事業の広域連携の取組の推進
- 汚水処理施設の計画的な整備と、広域化・共同化の推進　など

◆ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

- 地域拠点と周辺を結ぶ効率的な道路整備や、バス路線1車線区間の解消　など

◆ 交番・駐在所による地域の治安の確保

- パトロールや巡回連絡等の警察活動の推進や、施設の計画的な整備　など

◆ 老朽空き家対策の推進

- 所有者に対する自らの解体や適正管理、特定空家等の解消に向けた支援　など

医療・介護・福祉　地域医療・介護・福祉サービス提供体制の確保

◆ 医師等医療従事者の確保・育成

- 若手医師を中心に確保・育成した医師を医育機関と連携して派遣
- 奨学金貸与やキャリアプラン作成支援等による中山間地域を担う医師の育成　など

◆ 医療連携体制の維持・強化

- へき地医療拠点病院を核とした地域内医療機関のネットワーク構築
- オンライン診療・服薬指導の普及や、高度医療へアクセスできる環境整備
- 移動診療車による巡回診療や、離島住民への済生丸による医療提供　など

◆ 地域包括ケアシステムの質の向上

- 地域の実情に応じた在宅医療・介護連携や、生活支援体制の整備
- 福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上　など

子育て支援　子育て環境の充実

◆ 妊娠期からの見守り・支援の充実

- 「ひろしまネウボラ」の仕組みの強化・改善や県民への認知促進
- オンラインを活用した相談や、産後ケア事業の利用促進による支援充実　など

◆ みんなで子育て応援

- 「共家事・共育て」に関する意識改革の推進
- 地域社会全体で子育てを応援する機運の醸成　など

◆ 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備

- 質の高い保育体制の確保や、放課後児童クラブの受け皿整備・人材確保
- 子供が自然を体験し「５つの力」を育む自然保育の理解深化と質の底上げ　など

環境保全　里山・里海の環境保全

◆ 森林の公益的機能の維持・発揮

- 手入れ不足の人工林の間伐促進や、森林経営管理制度等を活用した公的整備
- 里山林整備における整備目的ごとの施業ガイドラインの提示と計画的整備　など

◆ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの利用促進

- 里山の手入れで搬出された未利用材の熱利用や木質バイオマスの利用促進　など

◆ 生物多様性の保全

- ツキノワグマ等出没時の適切な対処や、野生生物との共生に向けた環境づくり
- 県民のニーズ等を踏まえた自然公園等施設の整備や、効果的な情報発信　など

◆ 廃棄物の適正処理と海洋プラスチックごみの流出防止

- 不法投棄の早期発見や、プラスチック代替素材への転換の推進
- 活動団体と連携した漂着ごみ等の清掃・回収の取組　など

危機管理　危機対処能力の向上

◆ 災害対処能力の向上

- ＡＩ／ＩｏＴ等のデジタル技術を最大限活用した効率的な事前防災の推進
- 子供の頃から主体的に適切な避難行動を実践する力を養う防災教育の推進
- 防災リーダーや女性消防団員など、多様な担い手の育成と活用の促進　など

◆ 新興感染症等の発生時における体制の強化

- 平時からの医療機関との協定締結による、迅速かつ的確な対応体制の整備
- 県や市町、関係機関が緊密に連携した医療機能等の役割分担　など

（4）主な施策の内容

居住環境 地域特性に応じた居住環境の整備

◆安心して暮らせる生活環境の確保

- 一定の生活機能を備えた拠点と周辺集落との機能分担を整理した上で、地域の拠点において徒歩圏内で生活利便施設が集約されたまちづくりを進めるなど、将来を見据えた地域の暮らしの在り方を踏まえた生活基盤の確保に向けて、地域住民や関係者が一体となって取り組む市町を支援します。
- 人手不足を補い、日常生活の課題解決に資するデジタル技術を積極的に活用し、地域住民の生活に直結する分野における新たな取組の創出を支援します。

◆暮らしを支える生活交通の確保

- 移動困難者の解消に向けて、市町や交通事業者と協働し、地域コミュニティ内における日常生活に必要な移動の需要と供給を把握するとともに、地域の実情に応じた最適な路線の維持・改善に取り組みます。
- 生活関連施設への公共交通のアクセス性向上に向けて、交通とまちづくりの一体化や、交通事業者・利用者・受益者等の地域の関係者が連携し交通と生活サービスの相乗効果を生み出す取組を推進します。
- 鉄道やバス、タクシー等の既存の公共交通の提供が困難な地域において、地域の輸送資源を総動員することで、潜在需要を満たす新たな交通サービスの調査や実証事業を行い、導入を促進します。
- 生活に必要な移動手段の確保に向けて、高齢者や障害者等も含め、全ての人が円滑に移動できるよう、利便性や安全性に配慮した地域公共交通の環境整備を推進します。
- 減少する移動需要への対応として、通勤・通学・通院などの日常的な移動需要だけではなく、観光・ビジネスといった広域的な利用促進など、新たな移動需要を獲得するための取組を推進します。
- 離島住民にとって必要不可欠な本土への唯一航路や島しょ地域の暮らしや経済活動を支える生活航路について、国や市町と連携して、将来にわたって安定的な維持・確保を図るとともに、港湾施設については必要な改修を行います。

◆社会環境の変化に対応した公共インフラの維持・管理

- 住民自治組織において対応ができなくなった場合を念頭に、公共インフラ（道路、小規模水道施設等）について、利用実態等も考慮しつつ、必要な維持管理水準や管理方策を検討する市町を支援し、管理者の枠を超えた適切な維持・管理を推進します。

- 将来にわたって安心・安全な水を安定的に供給するため、小規模集落における継続的な水供給に向けた市町への情報提供を行います。また、「広島県水道広域連携推進方針」に基づき、水道事業の広域連携の取組を進めます。

- 公共下水道、農業・漁業集落排水、浄化槽などの汚水処理施設については、「広島県汚水適正処理構想」に基づき計画的に整備を進めます。また、計画的かつ効率的な改築更新及び維持管理を行うことによって、地域の快適な生活環境の確保や水質の保全を図ります。さらに、持続可能な事業運営を確保するため、「広島県下水道事業広域化・共同化計画」に基づく、広域化・共同化の取組を進めます。

◆中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

- 中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、引き続き、地域拠点と周辺地域等を結ぶ道路の整備やバス路線１車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進します。

◆交番・駐在所による地域の治安の確保

- 地域住民の身近な不安を解消する機能を果たすため、引き続き、交番・駐在所勤務員によるパトロールや巡回連絡等の警察活動を行うとともに、社会情勢や治安情勢の変化に応じて、交番・駐在所の計画的な整備を行うなど、住民が安全に安心して住み続けることができる地域づくりを推進します。

◆老朽空き家対策の推進

- 適正な管理が行われていないことにより、周辺に悪影響を及ぼすことが懸念される空き家については、市町や関係団体と連携し、所有者に対して自らの解体や適正管理を促すとともに特定空家等（老朽空き家）の解消に向けた取組を支援します。

医療・介護・福祉　地域医療・介護・福祉サービス提供体制の確保

◆医師等医療従事者の確保・育成

- 全国トップレベルの高度・専門医療を提供できる中核的な機能を県内に整備することで、若手医師を中心に医師を確保するとともに、確保・育成した医師を医育機関との連携により中山間地域へ派遣する仕組みを構築します。

- ふるさと枠等地域医療を志す医学生に対して広島県医師育成奨学金を貸与するとともに、広島大学医学部地域医療システム学講座による卒前教育の充実や将来の専門医取得を踏まえたキャリアプランの作成などを通じて、地域医療に対する不安等を解消し、モチベーションを高めて、中山間地域等での勤務が行えるよう、卒後も含めた支援を行い、中山間地域の医療を担う医師を計画的に育成します。

- 自治医科大学卒業医師の後期研修の充実や専門医取得に資する勤務先への派遣など、地域ニーズに応えつつキャリア形成にも配慮した派遣調整を行うことで、義務年限修了後においても、県内の中山間地域等の医療機関に継続して勤務するなど、県内への定着促進を図ります。

- 中山間地域における医師の確保と定着促進を図るため、広島県地域医療支援センターを中心に、就業希望者への相談・就業あっせんや県内外の医師のネットワークづくりなどの取組を市町、医師会、大学と連携しながら推進します。

◆医療連携体制の維持・強化

- 基幹的なへき地医療拠点病院が地域内の他の中小規模の医療機関への医師派遣や広域的人材育成などを通じた地域の医療機関のネットワークを構築し、この取組を県内全域に拡大することで、中山間地域の医療提供体制を確保します。

- 県内全域で安心して適切な医療を受けられるよう、安全性が担保されたオンライン診療・服薬指導の普及に取り組みます。また、デジタル技術を活用した診療支援の取組を支援し、地理的障壁の解消や高度医療へアクセスできる環境を促進します。

- 無医地区等の住民の受療機会を充実させるため、移動診療車による巡回診療の実施を支援するとともに、離島における住民への医療提供を維持するため、「瀬戸内海巡回診療船・済生丸」の運営を支援します。

- 感染症発生時において、必要な医療サービスが提供できるよう、感染症指定医療機関、協力医療機関及び協定締結医療機関を核とした医療提供体制を整備します。

◆地域包括ケアシステムの質の向上

- 地域の特性・実情に応じて、地域包括ケアシステムの質の向上を図るため、在宅医療・介護連携の推進、自立支援型ケアマネジメントの普及、生活支援体制の整備等について、市町支援に取り組みます。

- 福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上を図るため、引き続き福祉・介護の仕事の魅力発信や職場環境の改善を支援するとともに、介護テクノロジー等を活用した業務の効率化や職員の負担軽減を図り福祉・介護現場の生産性を高めることで、福祉・介護サービスの質の向上を推進します。

- また、中山間地域など、地域における人材確保等を推進するため、市町ごとに設置される「地域人材確保等推進協議会」を通じて、地域の実情に応じた取組を支援します。

子育て支援　子育て環境の充実

◆妊娠期からの見守り・支援の充実

- ひろしまネウボラについて、医療機関や幼稚園・保育所等の関係機関とネウボラ拠点の連携の仕組みや、産後ケア等サービスの提供体制を整備するなど、市町と連携し、ネウボラの仕組みの強化・改善に取り組むとともに、県民への認知促進を図ります。

- 産前産後の妊産婦がいつでも気軽に相談できるよう、オンラインを活用した相談の実施や、身体的・精神的サポートを行う産後ケア事業の利用促進を実施するなど、産前産後の妊産婦の支援体制の周知及び充実に取り組みます。

◆みんなで子育て応援

- 企業を含む多様な主体を巻き込んで、社会全体で、「共家事・共育て」に関する意識改革を含む環境整備を進めることで、男性の家事・育児への参画を促進します。

- 子育て支援者・団体が、ネウボラ拠点などの支援機関と連携できる仕組みを構築し、地域社会全体で子育てを応援する気運を醸成することで、子育て家庭が必要とする支援につなげるとともに、企業などの子育て支援の推進につなげます。

◆多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備

- 多様化するニーズに応じた質の高い保育等の提供体制の確保に向けて、保育士の確保・資質向上に取り組みます。また、放課後児童クラブの受け皿整備や、人材の確保・育成を推進します。
- 自然保育が保育サービスの選択肢の一つとして、子供たちがより安心して自然保育を体験し、５つの力（「感じる・気付く力」「うごく力」「考える力」「やりぬく力」「人とかかわる力」）を育む教育・保育が実践されるよう、自然保育の理解を深め、質の底上げに取り組みます。

環境保全　里山・里海の環境保全

◆森林の公益的機能の維持・発揮

- 森林の境界確認に係る支援等により、手入れ不足の人工林の間伐を一層推進するとともに、所有者に施業意思がない森林については、森林経営管理制度等を活用して公的な整備を進めます。
- 鳥獣被害の拡大や倒木のおそれがあるなど県民生活への影響が大きい里山林を抽出した上で、優先して整備すべき区域を定めるとともに、里山林整備における整備目的ごとの施業ガイドラインを示し、計画的かつ効果的な整備を推進します。

◆地域資源を活用した再生可能エネルギーの利用促進

- 本県の豊富な森林資源を生かし、里山の手入れによって搬出された未利用材を地域で熱利用するなど、地球温暖化の防止に向けて木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進します。

◆生物多様性の保全

- 絶滅が危惧される貴重な生きものの保全につながる啓発活動等を行うことにより、自然環境保全や野生生物保護の理解を高めるとともに、ツキノワグマ等の出没時に適切に対処できる仕組みの構築や出没しにくい環境づくり等を進め、県民の安全を確保しながら、野生生物との共生を図ります。
- 県民のニーズ等を踏まえ、県民の自然への関心が向上するよう自然公園等施設の整備を行なうとともにその効果的な情報発信に取り組みます。

◆廃棄物の適正処理と海洋プラスチックごみの流出防止

- 一般廃棄物処理施設については、計画的な整備、適正・効率的な維持管理に係る市町への技術的支援を行います。また、市町が実施する不法投棄防止対策への支援により、不法投棄の未然防止を図るとともに、陸域・海上・上空からのパトロールなどにより、不法投棄等の不適正処理の早期発見を図り、原因者の究明や改善指導を徹底します。

- 海洋プラスチックごみの流出防止に向けて、使い捨てプラスチックの使用量削減に取り組むため、紙や海洋生分解性素材等の代替素材への転換を進めていきます。また、県民、企業等に対し、海ごみに関する情報の発信・共有を進めていくとともに、活動団体と連携し、漂着ごみ等の清掃・回収に取り組みます。

危機管理　危機対処能力の向上

◆災害対処能力の向上

- 防災施設の着実な整備やインフラ老朽化対策などハード対策等による事前防災をＡＩ／ＩｏＴなどのデジタル技術等を最大限に活用しながら、効率的かつ効果的に進めます。また、緊急輸送道路等の耐震補強や法面対策を実施することにより、災害に強い道路ネットワークを構築します。

- 適切な避難行動につながる知識の普及啓発を進めるとともに、子供の頃から主体的に適切な避難行動を実践する力を養うための防災教育を推進し、防災・減災に関する意識があらゆる世代に定着する仕組みを構築します。

- 地域の防災力を持続的に向上させるため、防災リーダーや女性消防団員など、多様な担い手の育成と活用の促進に取り組むとともに、地域の住民が参加する大雨や地震・津波を想定した実践的な防災活動を促進します。

◆新興感染症等の発生時における体制の強化

- 感染症発生時においても必要な医療サービスが提供できるよう、平時における医療機関との協定締結や二次保健医療圏域ごとに関係機関が連携して迅速かつ的確な対応を図るための研修会を開催するなど、感染症指定医療機関、協力医療機関及び協定締結医療機関を核にした医療提供体制の充実・強化を図ります。

- 感染が拡大する最中にあっても、必要な医療・介護・福祉機能を維持・確保していくため、県や市町、関係団体をはじめ、県内外の関係機関が緊密に連携して医療機能等の役割分担を行い、県内全域で患者の受入れを調整します。

資　料



中山間地域に関する住民意識調査等の状況

◆データ表記について

- 表における「中山間地域」及び「都市部」は、「中山間地域に関する住民意識調査」（R６広島県地域政策局）の実施地域である次の地域を指す。

  中山間地域：府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町

  都　市　部：広島市、福山市

- 表における「全域中山間市町」の数値は、経年分も含め、令和８（2026）年時点で全域中山間地域となっている市町に係る数値である。

地域への愛着や満足感

○　中山間地域住民の地域への愛着や居住意向については、前回調査と比較して減少した一方、「どちらとも言えない」が増加しています。この傾向は都市部でも同様となっています。年代別に見ると、中山間地域では若い世代で愛着度や居住意向が低くなっています。

○　生活に対して満足している中山間地域住民は４割に留まっていますが、都市部住民は約８割と高い傾向にあります。

○　今後の居住地の生活環境については、前回調査と同様、都市部では約半数の住民があまり変わらないと考えている一方で、中山間地域では、約半数の住民が悪くなっていくと考えています。

○　今後の暮らし向きが悪くなっていくと思う理由は、人口減少や高齢化、移動手段の少なさなど、多岐にわたっています。

【表１】居住地への愛着　（単位：%）

区分		愛着がある・どちらかというと愛着がある		どちらとも言えない		愛着がない・どちらかというと愛着がない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
平成25（2013）年		81.9	77.5	10.3	13.6	7.7	8.9
令和2（2020）年		82.5	81.9	9.0	10.2	8.5	7.9
令和6（2024）年		70.2	76.5	22.1	17.0	7.8	6.5
内訳	18～40代	62.5	76.7	27.0	16.3	10.4	7.0
	50～60代	66.3	74.6	24.2	16.8	9.5	8.7
	70代以上	79.3	79.1	16.3	17.8	4.4	3.2

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R2)(R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」（H25)による。

【表２】地域生活の満足感

（単位：%）

区分		満足・どちらかというと満足		どちらとも言えない		不満・どちらかというと不満	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
平成25（2013）年		59.7	83.5	16.5	7.6	23.8	8.9
令和2（2020）年		67.6	86.5	8.8	4.5	23.6	8.9
令和6（2024）年		41.1	78.9	35.9	14.3	23.0	6.9
内訳	18～40代	40.2	82.8	33.2	11.3	26.6	5.9
	50～60代	38.5	76.8	37.4	14.6	24.2	8.5
	70代以上	43.9	75.7	37.1	18.2	18.9	6.1

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」（H25)による。

【表３】今の居住地に住み続けたいか

（単位：%）

区分		住み続けたい・どちらかというと住み続けたい		どちらとも言えない		別の地域に住みたい・どちらかというと別の地域に住みたい	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
平成25（2013）年		72.1	80.1	10.6	7.8	17.4	12.0
令和２（2020）年		72.7	81.4	11.1	8.6	16.2	9.9
令和６（2024）年		65.2	75.7	20.4	14.4	14.4	10.0
内訳	18～40代	53.0	74.0	26.4	14.1	20.6	11.8
	50～60代	64.2	67.5	21.1	19.4	14.6	13.1
	70代以上	76.1	88.1	15.0	8.7	8.8	3.2

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」（H25)による。

【表４】今後の居住地の生活環境

（単位：%）

区分		非常に良くなっていくと思う・少しは良くなっていくと思う		あまり変わらないと思う		少し悪くなっていくと思う・非常に悪くなっていくと思う		分からない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
平成25（2013）年		13.6	24.4	28.7	52.8	53.9	17.9	3.9	4.9
令和２（2020）年		6.8	22.0	32.3	55.1	57.0	16.2	3.8	6.7
令和６（2024）年		9.9	27.2	35.8	53.6	49.8	15.3	4.5	3.9
内訳	18～40代	13.7	31.7	34.3	52.2	45.8	12.4	6.3	3.8
	50～60代	7.6	26.8	33.4	55.5	55.1	13.4	3.9	4.3
	70代以上	8.8	20.6	38.2	53.4	49.6	22.1	3.5	3.8

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」（H25)による。

【表５】今後の暮らし向きが悪くなっていくと思う理由（中山間地域）

（単位：％）

区　分			強く思う	そう思う	あまりそう思わない
地域から人口が減少しているから	全　体		66.6	30.4	3.0
	内訳	18～40代	72.6	22.3	5.1
		50～60代	69.2	28.0	2.8
		70代以上	60.2	38.3	1.5
地域を支えてきた人が高齢化し、後継者がいないから	全　体		56.8	39.7	3.6
	内訳	18～40代	59.9	32.5	7.6
		50～60代	57.1	39.5	3.3
		70代以上	54.1	45.1	0.8
自家用車に代わる移動手段がないから	全　体		49.7	38.4	11.9
	内訳	18～40代	63.1	28.2	8.7
		50～60代	51.2	39.3	9.5
		70代以上	38.7	45.1	16.2
物価の上昇が家計に大きく影響しているから	全　体		54.2	32.0	13.8
	内訳	18～40代	62.4	24.9	12.7
		50～60代	55.0	32.7	12.3
		70代以上	47.6	36.7	15.7
鳥獣による被害が増大しているから	全　体		57.8	27.7	14.5
	内訳	18～40代	44.9	29.6	25.5
		50～60代	62.6	26.5	10.9
		70代以上	63.6	27.1	9.3
移住者が少ないから	全　体		46.5	38.8	14.7
	内訳	18～40代	57.6	31.3	11.1
		50～60代	43.5	41.6	14.8
		70代以上	40.6	42.1	17.3
地域コミュニティの力が弱ってきているから	全　体		19.4	63.5	17.0
	内訳	18～40代	18.3	52.3	29.4
		50～60代	22.9	64.3	12.9
		70代以上	17.6	71.4	11.1
放置された農地や所有者不明の山林が周囲へ悪影響を及ぼしているから	全　体		38.7	40.8	20.5
	内訳	18～40代	37.6	37.6	24.9
		50～60代	37.1	43.3	19.5
		70代以上	40.8	41.2	18.0
スーパー、病院、金融機関等の利用環境が悪化してきているから	全　体		36.4	41.6	21.9
	内訳	18～40代	45.7	35.0	19.3
		50～60代	32.9	47.6	19.5
		70代以上	32.5	41.8	25.7
地域の伝統文化・風習の継続が難しくなっているから	全　体		22.3	55.2	22.5
	内訳	18～40代	15.8	46.9	37.2
		50～60代	21.9	58.1	20.0
		70代以上	27.4	59.0	13.5

区　分			強く思う	そう思う	あまりそう思わない
管理されていない空き家が、周囲へ悪影響を及ぼしているから	全　体		33.2	42.1	24.7
	内訳	18～40代	34.0	36.5	29.4
		50～60代	30.8	46.4	22.7
		70代以上	34.5	42.8	22.7
医療・介護環境が充実していないから	全　体		23.9	45.7	30.4
	内訳	18～40代	35.7	38.8	25.5
		50～60代	19.6	53.1	27.3
		70代以上	18.5	44.9	36.6
子育て、教育の環境が悪化しているから	全　体		17.0	46.1	36.9
	内訳	18～40代	19.4	43.9	36.7
		50～60代	13.5	45.7	40.9
		70代以上	18.1	48.2	33.7
自然災害へのリスクが高まってきていると思うから	全　体		20.4	40.6	39.0
	内訳	18～40代	19.3	38.1	42.6
		50～60代	19.5	41.9	38.6
		70代以上	21.9	41.5	36.6
自分や家族の健康状態が悪化しているから	全　体		14.1	43.4	42.5
	内訳	18～40代	10.2	29.9	59.9
		50～60代	12.9	45.7	41.4
		70代以上	18.0	51.5	30.5
道路、上下水道、電気通信などの整備状況が悪いから	全　体		17.3	33.0	49.7
	内訳	18～40代	24.5	34.2	41.3
		50～60代	13.3	39.8	46.9
		70代以上	15.2	26.6	58.2
自然環境や景観が損なわれてきているから	全　体		11.3	35.5	53.1
	内訳	18～40代	8.7	27.6	63.8
		50～60代	8.5	31.8	59.7
		70代以上	15.6	44.5	39.9
治安が悪化してきていると思うから	全　体		5.1	27.8	67.2
	内訳	18～40代	4.1	19.4	76.5
		50～60代	5.2	29.9	64.9
		70代以上	5.7	32.3	62.0
新型コロナウイルス感染症の影響が残っているから	全　体		5.3	22.4	72.2
	内訳	18～40代	4.1	16.8	79.2
		50～60代	3.8	24.6	71.6
		70代以上	7.5	24.9	67.5

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R6）による。

地域での暮らしの印象

○　住民の居住地における生活の印象については、プラス面の要素において中山間地域と都市部で比較すると、「自然が豊か」、「治安が良い」、「住民のつながりが強い」が中山間地域において特に高くなっています。

○　マイナス面の要素について、中山間地域では「買物・医療・教育施設の存続が不安」、「移動手段が不安」、「飲食店、娯楽施設が不便」が前回調査と比較して増加しています。

【表６】生活の印象　プラス面（上位項目）　（単位：%）

区分	令和６（2024）年		令和２（2020）年		平成25（2013）年	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
自然が豊かである	91.0	38.5	92.8	33.8	90.9	24.2
治安や風紀が良い	84.8	62.1	85.8	59.6	84.5	47.8
気候がよい・災害が少ない	68.6	85.8	71.6	85.6	-	-
落ち着いた雰囲気がある	80.0	64.5	83.4	61.8	75.3	51.8
地域に活気がある	17.5	42.0	16.0	30.1	-	-
住民相互のつながりが強い	46.4	24.7	51.7	24.3	52.9	17.1
地域に生きがいを持てる趣味や活動がある	23.9	24.0	26.0	22.7	-	-
伝統文化などが継承されている	45.7	32.1	51.2	28.1	54.3	23.5
生活にお金があまりかからない	21.2	17.4	30.2	20.6	-	-

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」（H25)による。
※「-」は設問なし

【表７】生活の印象　マイナス面（上位項目）　（単位：%）

区分	令和６（2024）年		令和２（2020）年		平成25（2013）年	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
働く所が少ない	73.2	18.7	76.7	18.8	82.1	23.9
買物・医療・教育施設の存続が不安	69.2	18.7	60.1	9.7	65.6	11.6
生活インフラが不便	37.8	10.1	38.1	5.0	38.7	6.6
移動手段が不安	75.1	27.4	68.7	13.3	71.9	17.4
飲食店、娯楽施設が不便	74.4	23.0	68.1	17.2	64.7	25.2
鳥獣被害	71.4	16.3	-	-	-	-

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」（H25)による。
※「-」は設問なし

地域における必要な取組

○　中山間地域の住民が居住地で取り組むべきと考える課題は多岐にわたっていますが、「移動手段」や「医療・介護環境」の確保・充実、「鳥獣被害への対策」などに取り組む必要があると考えている住民が多くいます。

○　「都市部住民との連携」や「観光資源の磨き上げ」、「ＵＩＪターンの推進」、「伝統文化の伝承」など、自身の生活にどう直接結びつくかのイメージがつきにくい項目が低くなっています。

【表８】居住地で必要と考える取組（上位項目）　（単位：%）

区分			取り組むべきである	どちらかというと取り組む必要がある	どちらとも言えない	どちらかというと取り組む必要はない	取り組む必要はない
交通機関など移動手段の確保・充実	全体		61.3	28.6	8.9	0.7	0.6
	内訳	18～40代	62.8	26.7	9.8	0.5	0.2
		50～60代	65.6	27.6	5.2	0.5	1.0
		70代以上	56.7	30.9	10.8	1.0	0.6
医療・介護環境の確保・充実	全体		59.2	29.1	10.2	1.0	0.5
	内訳	18～40代	61.1	25.1	12.2	1.2	0.5
		50～60代	61.5	28.8	8.6	0.8	0.3
		70代以上	55.7	32.7	9.8	1.0	0.8
鳥獣被害への対策	全体		60.6	25.9	12.0	0.9	0.7
	内訳	18～40代	53.3	27.3	17.5	0.9	0.9
		50～60代	66.2	23.3	9.2	0.8	0.5
		70代以上	62.5	26.5	9.5	1.0	0.6
安心して出産・子育てできる環境整備	全体		56.7	28.7	13.6	0.6	0.5
	内訳	18～40代	64.3	20.0	15.0	0.5	0.2
		50～60代	58.4	30.0	11.1	0.3	0.3
		70代以上	48.9	34.9	14.3	1.0	0.8
教育環境の確保・充実	全体		52.7	30.9	15.2	0.7	0.5
	内訳	18～40代	58.9	25.6	15.0	0.2	0.2
		50～60代	54.1	31.8	13.4	0.3	0.5
		70代以上	46.5	34.7	16.8	1.4	0.6
買い物、ガソリンスタンドなどの確保・充実	全体		52.5	32.1	12.4	2.1	0.9
	内訳	18～40代	57.5	26.8	12.7	2.6	0.5
		50～60代	54.4	33.0	10.3	1.3	1.1
		70代以上	47.0	35.8	13.8	2.2	1.2
自然災害リスク、感染症への対応	全体		49.3	33.5	15.7	1.1	0.5
	内訳	18～40代	48.6	32.0	18.2	1.2	0.0
		50～60代	51.8	33.5	12.6	1.6	0.5
		70代以上	48.0	34.7	15.9	0.6	0.8
山林、家屋、田畑などの管理・保全	全体		43.9	36.1	18.4	1.1	0.5
	内訳	18～40代	47.5	33.5	17.6	1.4	0.0
		50～60代	46.6	36.8	14.2	1.3	1.1
		70代以上	38.9	37.7	22.2	0.6	0.6

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

都市部住民の意識

○　都市部の住民は、８割以上が中山間地域を大切だと考えており、前回調査と同様に高い水準で推移していますが、中山間地域への居住意向（いずれ住む/住んでみたい）は、11.9％と、前回調査と比較して３ポイント減少しています。

○　中山間地域との関わりについては、「出身地である」、「出身地ではないが住んだことがある」など、中山間地域にルーツを持つ都市部の住民の割合は、前回調査より低下しています。

○　中山間地域で取り組んでみたい、または既に取り組んでいる活動としては、「地域産品の購入」「観光目的での訪問」を選ぶ回答が多く、他の項目のほとんどは２割以下となっていることから、地域づくりへの幅広い参画意欲の向上を図る必要があります。

○　中山間地域の集落の無住化による自身への影響について、「分からない」が40.6％と最も高い一方で、70代以上では、集落の無住化について、「影響がある」が45.1％と高くなっています。影響の内容は、「農林水産物の供給力の低下」、「自然災害の発生リスクの増大」が７割を超えています。

【表９】中山間地域への意識（都市部のみ）　（単位：％）

区 分	大切だと思う･どちらかというと大切だと思う	どちらとも言えない	大切だと思わない・どちらかというと大切だと思わない
平成25（2013）年	84.5	14.2	1.4
令和２（2020）年	87.9	10.7	1.4
令和６（2024）年	81.5	17.3	1.1

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」（H25)による。

【表10】中山間地域への居住意向（都市部のみ）　（単位：％）

区 分		いずれ住むつもりでいる	住んでみたいと思う	住んでみたいと思わない	分からない
平成25（2013）年		1.6	18.1	57.1	23.1
令和２（2020）年		2.3	12.6	57.5	27.7
令和６（2024）年		1.3	10.6	60.6	27.5
内訳	18～40代	1.6	9.8	58.2	30.4
	50～60代	1.9	11.4	62.7	24.1
	70代以上	0.0	10.2	61.9	28.0

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」（H25)による。

【表11】中山間地域との関わり（都市部のみ）（複数回答）

（単位：%）

区分		出身地である	出身地ではないが住んだことがある	住んでいないが通勤や通学で通っている	親族が居住している	家屋や田畑などの資産を保有している	関わりは無い	その他
平成25（2013）年		19.2	5.9	1.1	33.8	4.9	45.4	6.2
令和２（2020）年		13.8	5.5	1.7	23.1	5.0	32.3	4.6
令和６（2024）年		16.4	3.1	2.0	12.5	9.0	38.4	3.1
内訳	18～40代	13.4	2.2	2.2	16.7	2.2	38.7	2.2
	50～60代	12.8	4.3	2.4	12.8	10.4	42.1	4.3
	70代以上	24.8	2.9	1.5	6.6	16.8	33.6	2.9

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」（H25)による。

【表12】中山間地域で取り組んでみたい(既に取り組んでいる場合を含む)活動（都市部のみ）（複数回答）

（単位：%）

区分		地域産品の購入（通販含む）	観光目的での訪問	農林漁業体験等の交流	自然保護活動	地域の文化芸術活動	スポーツ振興活動
全体		64.9	59.5	19.8	18.7	16.7	15.8
内訳	18～40代	66.5	67.6	29.9	22.1	18.8	20.9
	50～60代	74.1	62.3	16.5	19.6	17.7	15.3
	70代以上	49.1	41.9	8.4	12.0	11.2	8.4

区分		高齢者や障害者への支援活動	まちづくり支援活動	教育支援活動	防犯・防災・交通安全活動	子育て支援活動	その他
全体		15.0	14.2	13.0	11.7	10.7	6.4
内訳	18～40代	15.0	16.1	16.2	13.9	16.6	7.7
	50～60代	16.4	14.0	14.6	13.4	8.2	4.7
	70代以上	13.0	11.9	5.5	5.5	4.6	6.8

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

【表13】中山間地域の集落が無住化した場合の影響（都市部のみ）

（単位：%）

区 分	影響がある	あまりない	わからない
全体	33.0	26.4	40.6
18～40代	28.3	29.3	42.4
50～60代	28.5	27.8	43.7
70代以上	45.1	20.5	34.4

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

【表14】集落が無住化した場合の影響内容（都市部のみ）

(複数回答)

（単位：%）

区 分	農林水産物供給力	自然災害リスク増大	県のイメージ悪化	獣害が都市部へ拡大	癒しの場の減少	中山間地域の親族の生活	中山間地域の資産管理	その他
全体	72.1	72.1	58.4	57.8	27.9	20.8	13.6	3.9
18～40代	65.4	51.9	42.3	44.2	26.9	21.2	17.3	0.0
50～60代	80.0	80.0	51.1	62.2	33.3	20.0	13.3	6.7
70代以上	70.9	85.5	78.2	69.1	25.5	21.8	10.9	5.5

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

幸 福 感

○　中山間地域では５割以上の住民が現在の生活に幸福感を感じており、世代別で見ると、年齢が上がるにつれて幸福感が低下しています。

○　生活の満足度については、多くの項目において、中山間地域は都市部よりも満足度が低い傾向にあります。

【表15】幸福度

（単位：%）

区　分			幸福感		
			不幸（0-3）	中立(4-6)	幸せ（7-10）
中山間地域	全 体		6.8	39.0	54.4
	年代別	18～40代	8.7	32.7	58.6
		50～60代	5.4	39.4	55.2
		70代以上	5.9	43.5	50.6
都市部	全 体		5.2	27.0	67.8
	年代別	18～40代	7.1	26.1	66.9
		50～60代	3.7	25.3	71.0
		70代以上	4.7	30.0	65.4

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。
※「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を「0点」とし、３区分で集計。

【表16】生活への満足度

（中山間地域）

（単位：%）

区分			不満(0-3)	中立(4-6)	満足(7-10)
家計と資産		全体	23.5	46.1	30.4
	内訳	18～40代	29.0	43.0	27.8
		50～60代	22.5	46.1	31.4
		70代以上	19.2	48.8	32.0
雇用環境と賃金		全体	32.5	48.9	18.7
	内訳	18～40代	35.8	43.2	21.1
		50～60代	31.6	48.3	20.1
		70代以上	29.7	55.6	14.5
スーパー、病院等へのアクセスを含めた住宅の立地環境		全体	36.0	40.8	23.3
	内訳	18～40代	39.2	39.7	21.0
		50～60代	37.1	38.9	24.0
		70代以上	32.3	43.1	24.6
仕事と生活のバランス		全体	21.7	52.0	26.1
	内訳	18～40代	24.3	46.3	29.3
		50～60代	18.7	51.8	29.5
		70代以上	21.7	57.7	20.4
医療サービスの受けやすさ		全体	32.2	43.3	24.7
	内訳	18～40代	37.9	42.7	19.4
		50～60代	31.3	44.2	24.4
		70代以上	27.6	43.1	29.3
子供や孫の教育環境		全体	30.0	52.0	17.9
	内訳	18～40代	33.2	51.0	15.8
		50～60代	28.8	52.1	19.2
		70代以上	28.3	52.9	18.8
交友関係やコミュニティなど社会とのつながり		全体	18.6	56.5	24.9
	内訳	18～40代	21.8	57.1	21.1
		50～60代	18.1	57.2	24.6
		70代以上	15.9	55.4	28.7
地域における自然環境（農地含む）の保全状況		全体	27.0	53.7	19.2
	内訳	18～40代	19.9	58.9	21.1
		50～60代	29.3	52.4	18.2
		70代以上	31.6	49.9	18.5
防犯・防災対策（避難の呼びかけ体制含む）		全体	20.7	56.2	23.1
	内訳	18～40代	21.9	55.5	22.6
		50～60代	21.3	56.6	22.1
		70代以上	19.3	56.3	24.4
子育てのしやすさ		全体	26.4	55.1	18.6
	内訳	18～40代	25.8	54.6	19.5
		50～60代	25.6	57.2	17.2
		70代以上	27.6	53.6	18.7
必要な介護を受ける環境		全体	24.0	54.6	21.4
	内訳	18～40代	24.4	61.5	14.1
		50～60代	25.2	53.6	21.2
		70代以上	22.8	49.3	27.8
生活の楽しさ・面白さ		全体	22.2	48.9	29.0
	内訳	18～40代	25.9	44.0	30.1
		50～60代	22.7	48.9	28.5
		70代以上	18.4	52.9	28.8

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

（都市部）

区分			不満(0-3)	中立(4-6)	満足(7-10)
家計と資産	全体		19.8	38.8	41.1
	内訳	18～40代	23.2	39.4	37.2
		50～60代	22.3	32.1	45.6
		70代以上	12.9	46.2	40.9
雇用環境と賃金	全体		27.8	41.9	30.3
	内訳	18～40代	30.1	38.2	31.8
		50～60代	30.5	35.0	34.3
		70代以上	19.5	58.8	21.6
スーパー、病院等へのアクセスを含めた住宅の立地環境	全体		7.9	26.4	65.8
	内訳	18～40代	7.0	23.2	69.7
		50～60代	8.1	22.8	69.1
		70代以上	9.1	34.8	56.1
仕事と生活のバランス	全体		14.2	42.5	43.3
	内訳	18～40代	12.3	44.6	43.1
		50～60代	21.0	32.5	46.6
		70代以上	7.5	53.3	39.2
医療サービスの受けやすさ	全体		8.5	30.9	60.7
	内訳	18～40代	9.7	30.6	59.8
		50～60代	9.3	25.5	65.3
		70代以上	6.1	37.4	56.5
子供や孫の教育環境	全体		9.0	50.4	40.7
	内訳	18～40代	11.0	56.0	32.8
		50～60代	8.2	44.9	46.9
		70代以上	7.1	47.8	45.1
交友関係やコミュニティなど社会とのつながり	全体		11.1	55.4	33.5
	内訳	18～40代	14.6	55.6	29.7
		50～60代	11.8	52.8	35.4
		70代以上	5.4	57.7	36.8
地域における自然環境（農地含む）の保全状況	全体		14.9	58.1	27.1
	内訳	18～40代	11.9	62.9	25.3
		50～60代	20.5	56.6	23.1
		70代以上	12.6	53.1	34.4
防犯・防災対策（避難の呼びかけ体制含む）	全体		13.1	54.8	32.1
	内訳	18～40代	16.2	55.4	28.5
		50～60代	14.2	53.6	32.1
		70代以上	7.5	54.5	37.9
子育てのしやすさ	全体		11.5	54.0	34.6
	内訳	18～40代	14.8	55.2	30.1
		50～60代	12.3	47.2	40.7
		70代以上	4.6	61.1	34.2
必要な介護を受ける環境	全体		10.1	59.2	30.6
	内訳	18～40代	9.8	66.5	23.7
		50～60代	13.8	50.9	35.3
		70代以上	6.4	58.4	35.2
生活の楽しさ・面白さ	全体		10.3	44.1	45.6
	内訳	18～40代	10.8	43.0	46.2
		50～60代	11.9	41.5	46.6
		70代以上	7.6	48.5	44.0

※県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」（R6）による。

中山間地域の人口等の状況

○　広島県全域、中山間地域ともに高齢化率が上昇傾向にあり、中山間地域は、広島県全域に比べ、より高齢化率が高くなっています。

○　中山間地域においては、人口減の約８割が自然減であり、人口減少の大きな要因となっています。

○　社会減について見ると、20代から40代の若者や子育て世代の社会減が全体の約８割を占めており、転出超過は仕事や就学、婚姻を理由とするものが多くなっています。

○　中山間地域の人口は、第Ⅱ期計画策定時には令和27（2045）年には14万７千人と推計されていましたが、最新推計では14万２千人と更なる人口減少が予想されています。

【表17】年齢（３区分）別人口構成　（単位：人、％）

区分		平成12年（2000）	平成22年（2010）	令和2年（2020）	差引（R2-H12）	増減率
全域中山間市町	総数	295,170	261,501	224,383	▲ 70,787	(▲ 24.0)
	年少人口（0～14歳）	38,735	29,400	22,750	▲ 15,985	(▲ 41.3)
	生産年齢人口（15～64歳）	166,612	140,108	109,629	▲ 56,983	(▲ 34.2)
	老年人口（65歳以上）	89,778	91,679	92,004	2,226	(2.5)
広島県全域	総数	2,878,915	2,860,750	2,799,702	▲ 79,213	(▲ 2.8)
	年少人口（0～14歳）	428,035	386,810	353,792	▲ 74,243	(▲ 17.3)
	生産年齢人口（15～64歳）	1,916,796	1,765,036	1,622,812	▲ 293,984	(▲ 15.3)
	老年人口（65歳以上）	531,537	676,660	823,098	291,561	(54.9)

※ 総務省「国勢調査」による。H12及びH22の総数は「年齢不詳」を含む。R２は不詳補完値による。

【表18】人口動態　（単位：千人、％）

区分		社会増減			自然増減			人口増減
		転入	転出		出生	死亡		
全域中山間市町	令和元（2019）年	8,514	9,407	▲ 893	1,161	4,251	▲ 3,090	▲ 3,983
	令和2（2020）年	7,584	8,780	▲ 1,196	1,088	4,041	▲ 2,953	▲ 4,149
	令和3（2021）年	7,046	8,674	▲ 1,628	1,069	4,081	▲ 3,012	▲ 4,640
	令和4（2022）年	7,962	8,870	▲ 908	962	4,444	▲ 3,482	▲ 4,390
	令和5（2023）年	8,820	9,142	▲ 322	903	4,581	▲ 3,678	▲ 4,000
	令和6（2024）年	8,088	8,849	▲ 761	849	4,546	▲ 3,697	▲ 4,458
広島県全域	令和元（2019）年	129,621	130,791	▲ 1,170	20,677	31,482	▲ 10,805	▲ 11,975
	令和2（2020）年	119,072	121,688	▲ 2,616	20,021	30,530	▲ 10,509	▲ 13,125
	令和3（2021）年	112,198	120,068	▲ 7,870	19,210	31,728	▲ 12,518	▲ 20,388
	令和4（2022）年	118,360	122,294	▲ 3,934	18,277	33,955	▲ 15,678	▲ 19,612
	令和5（2023）年	122,043	123,827	▲ 1,784	17,427	35,899	▲ 18,472	▲ 20,256
	令和6（2024）年	119,468	122,185	▲ 2,717	16,290	36,286	▲ 19,996	▲ 22,713

※県総務局「広島県人口移動統計調査（甲調査）」による。

【表19】社会動態の転入転出差引と移動の要因（主因者）

（全域中山間市町）

（単位：人）

区分	令和元年（2019）	令和２年（2020）	令和３年（2021）	令和４年（2022）	令和５年（2023）	令和６年（2024）
総　数	▲ 2,003	▲ 1,938	▲ 2,063	▲ 1,867	▲ 1,852	▲ 1,960
就　職	▲ 521	▲ 539	▲ 522	▲ 431	▲ 416	▲ 449
転　勤	▲ 351	▲ 285	▲ 259	▲ 286	▲ 286	▲ 303
転業・転職	▲ 133	▲ 136	▲ 116	▲ 159	▲ 204	▲ 144
退職・廃業	▲ 3	43	46	30	9	8
入学・転校	▲ 150	▲ 141	▲ 120	▲ 152	▲ 99	▲ 97
通勤・通学の便	▲ 95	▲ 110	▲ 117	▲ 123	▲ 80	▲ 105
結婚・離婚・養子縁組	▲ 293	▲ 273	▲ 247	▲ 174	▲ 153	▲ 151
子育て環境上の理由	▲ 3	15	▲ 8	▲ 23	2	▲ 11
介　護	▲ 69	▲ 61	▲ 49	▲ 60	▲ 74	▲ 64
住宅事情	▲ 47	▲ 5	▲ 53	▲ 63	▲ 37	▲ 63
その他	▲ 247	▲ 257	▲ 284	▲ 289	▲ 389	▲ 408
不　詳	▲ 91	▲ 189	▲ 334	▲ 137	▲ 125	▲ 173

（広島県全域）

（単位：人）

区分	令和元年（2019）	令和２年（2020）	令和３年（2021）	令和４年（2022）	令和５年（2023）	令和６年（2024）
総　数	▲ 5,506	▲ 3,136	▲ 3,960	▲ 4,743	▲ 4,289	▲ 4,762
就　職	▲ 2,185	▲ 1,732	▲ 1,915	▲ 1,949	▲ 1,372	▲ 1,349
転　勤	▲ 1,293	▲ 514	▲ 546	▲ 679	▲ 405	207
転業・転職	▲ 461	▲ 344	▲ 375	▲ 604	▲ 433	▲ 253
退職・廃業	▲ 5	153	134	216	162	189
入学・転校	▲ 872	▲ 542	▲ 549	▲ 492	▲ 252	▲ 205
通勤・通学の便	▲ 1	▲ 12	▲ 12	▲ 20	▲ 24	9
結婚・離婚・養子縁組	▲ 190	▲ 54	▲ 94	▲ 102	▲ 48	▲ 14
子育て環境上の理由	3	20	▲ 10	31	32	35
介　護	31	61	49	57	83	93
住宅事情	▲ 26	132	▲ 5	▲ 112	2	9
その他	▲ 227	153	▲ 311	▲ 632	▲ 1,384	▲ 808
不　詳	▲ 280	▲ 457	▲ 326	▲ 457	▲ 650	▲ 2,675

※県総務局「広島県人口移動統計調査（乙調査）」による。

【表20】年齢（３区分）別人口構成の推移

（単位：千人、％）

区分		令和２年（2020）	推計人口						R32-R2増減率
			令和７年（2025）	令和12年（2030）	令和17年（2035）	令和22年（2040）	令和27年（2045）	令和32年（2050）	
全域中山間市町		224	204	187	171	156	142	128	(▲ 42.8)
	0～14歳	23	19	15	13	12	11	10	(▲ 56.0)
		(10.1)	(9.1)	(8.1)	(7.7)	(7.8)	(7.9)	(7.8)	
	15～64歳	110	98	91	82	72	63	56	(▲ 48.9)
		(48.9)	(48.1)	(48.4)	(48.1)	(45.9)	(44.3)	(43.7)	
	65歳以上	92	87	81	76	72	68	62	(▲ 32.3)
		(41.0)	(42.8)	(43.5)	(44.2)	(46.3)	(47.8)	(48.5)	
広島県全域		2,800	2,704	2,618	2,526	2,428	2,328	2,230	(▲ 20.4)
	0～14歳	354	318	285	268	262	254	241	(▲ 31.9)
		(12.6)	(11.8)	(10.9)	(10.6)	(10.8)	(10.9)	(10.8)	
	15～64歳	1,623	1,557	1,509	1,430	1,308	1,220	1,155	(▲ 28.8)
		(58.0)	(57.6)	(57.6)	(56.6)	(53.9)	(52.4)	(51.8)	
	65歳以上	823	829	825	829	858	854	834	(1.3)
		(29.4)	(30.7)	(31.5)	(32.8)	(35.3)	(36.7)	(37.4)	

※人口は総務省「国勢調査」、推計人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（R5推計）による。

産業・雇用の状況

○　中山間地域の総生産は、平成25（2013）年から令和５（2023）年の10年間で、約２割増加しており、特に第１次産業の約８割を占める農業や第２次産業では、生産額が大きく増加しています。

○　就業者割合については、広島県全域に比べ第１次産業の就業者割合が高いという特徴がありますが、その構成比は減少傾向にあり、一方で第３次産業の就業者割合が増加傾向にあります。

【表21】市町内総生産の推移

（単位：百万円、％）

区分			平成25年（2013）	平成30年（2018）	令和５年（2023）	R5-H25差引(増減率)	
全域中山間市町	総生産		781,022	938,623	936,165	155,143	(19.9)
	第１次産業		36,199	37,505	43,460	7,261	(20.1)
		農　業	30,749	31,955	37,681	6,932	(22.5)
		林　業	2,668	2,696	3,178	510	(19.1)
		水産業	2,783	2,853	2,603	▲ 180	(▲ 6.5)
	第２次産業		272,396	378,568	366,243	93,847	(34.5)
	第３次産業		470,401	526,288	531,646	61,245	(13.0)
広島県全域			10,566,842	12,343,477	12,608,090	2,041,248	(19.3)

※県総務局「広島県市町民経済計算結果」による。「輸入税・その他」を含むため、総生産と各産業の合計値は一致しない。

【表22】就業者数(15歳以上）の状況

（単位：人、％）

区分			平成22年（2010）	平成27年（2015）	令和２年（2020）	R2-H22差引	（増減率）
全域中山間市町	就業者数		126,837	121,357	115,801	▲ 11,036	(▲ 8.7)
	構成比	第１次産業	14.5	14.6	13.4	▲ 1.1	(▲ 7.6)
		第２次産業	24.9	25.9	25.5	0.6	(2.4)
		第３次産業	56.7	59.5	61.1	4.4	(7.8)
広島県全域	就業者数		1,343,318	1,403,822	1,431,008	87,690	(6.5)
	構成比	第１次産業	3.3	3.1	2.7	▲ 0.6	(▲ 18.2)
		第２次産業	25.3	26.8	26.1	0.8	(3.2)
		第３次産業	66.6	70.0	71.2	4.6	(6.9)

※総務省「国勢調査」による。H22は原数値による。分類不能があるため構成比の合計は100％にならない。
H27及びR2は不詳補完値による。

農林水産業の状況

○　農業産出額は、広島県全域、中山間地域ともに増加しています。

○　経営耕地面積は、農業従事者の高齢化や後継者の不在等により、広島県全域、中山間地域ともに大きく減少しています。

【表23】農業算出額の状況

（単位：千万円、%）

区 分	平成26年（2014）	令和元年（2019）	令和6年（2024）	R6-H26差引（増減率）
全域中山間市町	6,481	6,750	9,738	3,257　（50.3）
広島県全域	10,793	11,680	15,270	4,477　（41.5）

※農林水産省「市町村別農業産出額(推計）」による。

【表24】経営耕地面積の状況

（単位：ha、%）

区 分	平成27年（2015年）	令和２年（2020年）	令和７年（2025年）	R７-H27差引（増減率）
全域中山間市町	17,296	13,581	12,397	▲4,899　（▲ 28.3）
広島県全域	31,912	25,010	21,863	▲10,049　（▲ 31.5）

※農林水産省「農林業センサス」による。

商工業の状況

○　事業所数は、広島県全域、中山間地域ともに減少していますが、中山間地域は、広島県全域に比べ減少割合が大きくなっています。

○　中山間地域の製造業は、平成24（2012）年と比べ、事業所数は減少していますが、従業者数はほぼ横ばいとなっています。

○　中山間地域の小売業は、平成24（2012）年以降、商店数は１割以上減少しています。

○　総観光客数は、全県的にはコロナ禍前の水準に戻りつつありますが、観光客の訪問先が主要観光地に集中しており、中山間地域の観光客が増加するまでには至っていません。

【表25】事業所数の状況

（単位：事業所、％）

区 分	平成13年（2001）	平成18年（2006）	平成24年（2012）	平成28年（2016）	令和３年（2021）	R3-H13差引（増減率）
全域中山間市町	18,105	16,241	14,423	13,327	12,406	▲ 5,699　（▲ 31.5）
広島県全域	145,555	139,914	136,141	127,057	122,155	▲ 23,400　（▲ 16.1）

※H13及びH18は総務省「事業所・企業統計調査」による。H24、H28及びR3は総務省/経済産業省「経済センサス」による。

【表26】製造業の状況

（単位：事業所、人、百万円、％）

区 分		平成24年（2012）	平成28年（2016）	令和３年（2021）	R3-H24差引（増減率）
全域中山間市町	事業所数	763	772	631	▲ 132　（▲ 17.3）
	従業者数	22,431	22,523	22,302	▲ 129　（▲ 0.6）
	製造品出荷額等	631,054	714,044	666,885	35,831　（5.7）
広島県全域	事業所数	5,346	5,661	4,812	▲ 534　（▲ 10.0）
	従業者数	204,366	211,902	207,756	3,390　（1.7）
	製造品出荷額等	8,342,810	9,941,466	8,869,857	527,047　（6.3）

※広島県「経済センサス - 活動調査（製造業分）結果報告」による。従業者規模４人以上の事業所が対象。また、R3は個人経営を含まない。

【表27】小売業の状況

（単位：事業所、人、百万円、%）

区 分		平成24年（2012）	平成28年（2016）	令和３年（2021）	R3-H24差引（増減率）	
全域中山間市町	商店数	2,724	2,622	2,334	▲ 390	(▲ 14.3)
	就業者数	12,772	13,575	12,534	▲ 238	(▲ 1.9)
	年間商品販売額	221,551	244,532	214,423	▲ 7,128	(▲ 3.2)
広島県全域	商店数	19,018	20,196	18,137	▲ 881	(▲ 4.6)
	就業者数	130,502	154,664	152,617	22,115	(16.9)
	年間商品販売額	2,513,227	3,220,269	3,046,457	533,230	(21.2)

※総務省/経済産業省「経済センサス」による。

【表28】総観光客数の状況

（単位：千人、%）

区 分	平成26年(2014)	令和元年（2019）	令和６年（2024）	R6-H26差引 （増減率）	
全域中山間市町	13,786	15,434	13,758	▲ 28	(▲ 0.2)
広島県全域	61,810	67,194	64,739	2,929	(4.7)

※一般社団法人広島県観光連盟/広島市「広島県観光客数の動向」による。

【表29】観光消費額の状況

（単位：千人、%）

区 分		平成26年(2014)	令和元年（2019）	令和6年（2024）	R6-H26差引 （増減率）	
全域中山間市町	総額（百万円）	20,303	28,325	26,290	5,987	(29.5)
	1人当たり消費額（円）	1,473	1,835	1,911	438	(29.7)
広島県全域	総額（百万円）	360,979	440,960	591,783	230,804	(63.9)
	1人当たり消費額（円）	5,840	6,562	9,141	3,301	(56.5)

※一般社団法人広島県観光連盟/広島市「広島県観光客数の動向」による。

生活環境の状況

○　中山間地域における道路舗装率や水洗化率などの生活インフラは、広島県全域との差が縮小していますが、人口減少に伴い、小・中学校の統廃合が進んでいます。

○　広島県全域の医師数は増加傾向で推移していますが、中山間地域の医師数は減少傾向にあります。また、病院、診療所は、広島県全域でともに減少傾向にあります。

○　中山間地域の自動車（軽自動車を含む）の保有率は、広島県全域より高く、約８割となっており、移動手段として自家用車への依存度が高いと考えられます。

【表30】施設の整備状況

（単位：%）

区 分		平成26年 (2014)	令和元年 （2019）	令和6年 (2024)	R6-H26差引
全域中山間市町	市町道・道路舗装率	83.5	85.7	86.0	2.5
	水洗化率	71.9	78.0	82.9	11.0
広島県全域	市町道・道路舗装率	88.7	89.6	89.8	1.1
	水洗化率	88.9	89.8	92.4	3.5

※国土交通省「道路統計年報」及び県土木建築局調べ、環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」による。

【表31】小・中学校数の状況

（単位：校、%）

区 分		平成26年 (2014)	令和元年 （2019）	令和6年 (2024)	R6-H26差引 （増減率）
全域中山間市町	小学校	114	86	79	▲ 35 （▲30.7）
	中学校	49	46	45	▲4 （▲8.2）
広島県全域	小学校	523	479	457	▲66 （▲12.6）
	中学校	274	268	260	▲14 （▲5.1）

※県総務局「学校基本調査」及び県教育委員会調べによる。

【表32】医師数の状況

（単位：人、%）

区分	平成26年 (2014)	令和６年 (2024)	R6-H26差引 （増減率）
全域中山間市町	482	479	▲ 3 （▲ 0.6）
広島県全域	7,453	7,919	466 （6.3）

※H26は、厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、R6は、「医師・歯科医師・薬剤師統計」による。

【表33】医療施設の状況

（単位：施設、%）

区分			平成26年（2014）	令和元年（2019）	令和６年(2024)	R6-H26差引 （増減率）
全域中山間市町	病院		29	26	26	▲ 3 （▲ 10.3）
	診療所	一般	229	209	204	▲25 （▲ 10.9）
		歯科	126	121	111	▲ 15 （▲ 11.9）
	病床数（病院+診療所）		4,875	4,070	3,724	▲ 1,151 （▲ 23.6）
広島県全域	病院		244	237	231	▲13 （▲5.3）
	診療所	一般	2,591	2,563	2513	▲78 （▲ 3.0）
		歯科	1,559	1,546	1469	▲90 （▲5.8）
	病床数（病院+診療所）		43,799	41,411	38,797	▲5,002 （▲ 11.4）

※厚生労働省「医療施設調査」による。

【表34】乗用車（軽自動車を含む）保有の状況

（単位：台、%）

区分	平成26年(2014)		令和６年(2024)		R6-H26差引	
	保有台数	保有率	保有台数	保有率	保有台数	保有率
全域中山間市町	191,384	77.9	175,712	84.9	▲ 15,672	7.0
広島県全域	1,609,434	56.8	1,640,713	60.4	31,279	3.6

※中国運輸局広島運輸支局の資料および県総務局調べによる。
保有率は県総務局「広島県人口　移動統計調査（甲調査）の人口により算出した。

【表35】営業用バス（乗合）輸送人員数の状況

（単位：千人、%）

区分	平成26年(2014)	令和元年(2019)	令和６年(2024)	R6-H26差引 （増減率）
広島県全域	99,429	93,948	79,951	▲ 19,478 （▲19.6）

※国土交通省「自動車輸送統計調査」による。

移住の動向

○　本県では、平成26（2014）年10月に、東京都の東京交通会館に移住相談窓口を設置し、相談員が、移住関連情報の提供に加え、企業や地域とのマッチングを行うなど、相談者の移住に向けた行動をサポートしています。

【表36】県外から広島県への移住相談及び実績（広島県全域）

（単位：件、世帯）

区分	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
相談件数	2,195	2,613	2,882	3,188	3,812	4,532	4,011	4,001	3,914
移住世帯数	149	161	177	199	220	234	259	256	250

※県内各市町の定住所管部署において把握した数値による。

【表37】県外からのＵＩターン転入者数（全域中山間市町）

（単位：人）

区分	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
転入者数	330	262	279	271	250	235	215	230	234

※県地域政策局調べによる。

【表38】移住希望地域ランキング

区分		令和2年（2020）		令和3年（2021）		令和4年（2022）		令和5年（2023）		令和6年（2024）		令和7年（2025）	
		相談	セミナー	相談	セミナー	相談	セミナー	相談	セミナー	相談	セミナー	相談	セミナー
広島県順位		6位	1位	6位	1位	6位	1位	10位	7位	11位	3位	16位	10位
順位	1位	静岡県	和歌山県	静岡県	**広島県**	静岡県	**広島県**	静岡県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県
	2位	山梨県	**広島県**	福岡県	愛媛県	長野県	新潟県	群馬県	愛媛県	静岡県	福島県	栃木県	長野県
	3位	長野県	佐賀県	山梨県	長野県	栃木県	愛媛県	栃木県	和歌山県	栃木県	**広島県**	長野県	和歌山県
	4位	福岡県	静岡県	長野県	北海道	山梨県	長野県	長野県	新潟県	長野県	長野県	静岡県	福島県
	5位	宮城県	長野県	群馬県	福島県	福岡県	静岡県	宮城県	長野県	福岡県	和歌山県	福島県	富山県
	6位	**広島県**	北海道	**広島県**	静岡県	**広島県**	北海道	福岡県	高知県	北海道	山口県	宮城県	山口県
	7位	北海道	山梨県	宮城県	和歌山県	宮城県	高知県	北海道	**広島県**	宮城県	富山県	北海道	愛媛県
	8位	和歌山	愛媛県	岐阜県	佐賀県	和歌山県	和歌山県	山梨県	福島県	山梨県	愛媛県	福岡県	新潟県
	9位	神奈川県	新潟県	栃木県	新潟県	群馬県	福島県	山口県	北海道	福島県	北海道	山口県	岩手県

※公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構による。

付記　住民意識調査の実施方法

本調査における住民意識調査は、次により実施した。

1　調査名

中山間地域に関する住民意識調査

2　調査期間

令和６年12月～令和７年１月

3　調査対象先

○ 中山間地域（府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）在住の18歳以上の個人

○ 都市部（広島市、福山市）在住の18歳以上の個人

4　調査方法

住民基本台帳に登録されている18歳以上の方から、単純無作為により対象者を抽出し、郵送により調査票を送付し、郵送・Webを併用して回答を回収した。

5　有効回答数等

（１）市町別

（単位：人、％）

区分		配布数	有効回答数	（回答率）
中山間地域	府中市	524	179	(34.2)
	三次市	704	275	(39.1)
	庄原市	464	177	(38.1)
	安芸高田市	372	166	(44.6)
	江田島市	308	126	(40.9)
	安芸太田町	220	91	(41.4)
	北広島町	248	83	(33.5)
	大崎上島町	220	107	(48.6)
	世羅町	220	94	(42.7)
	神石高原町	220	85	(38.6)
	市町不明	0	2	(-)
	小 計	3,500	1,385	(39.6)
都市部	広島市	800	256	(32.0)
	福山市	700	234	(33.4)
	市町不明	0	2	(-)
	小 計	1,500	492	(32.8)
合　計		5,000	1,877	(37.5)

（２）年齢別

（単位：人、％）

区分	中山間地域（構成比）	都市部（構成比）	合計（構成比）
20代以下	87 (6.3)	45 (9.1)	132 (7.0)
30代	131 (9.5)	62 (12.6)	193 (10.3)
40代	217 (15.7)	79 (16.1)	296 (15.8)
50代	157 (11.4)	83 (16.9)	240 (12.8)
60代	229 (16.6)	82 (16.7)	311 (16.6)
70代	317 (22.9)	102 (20.7)	419 (22.3)
80代以上	244 (17.6)	37 (7.5)	281 (15.0)
不詳	3 (0.2)	2 (0.4)	5 (0.3)
合　計	1,385	492	1,877

広島県中山間地域振興条例

（平成25年10月10日条例第44号）

豊かで多様な自然環境に恵まれた山間部や島しょ部等からなる中山間地域は、県土の保全、水源の涵(かん)養、安全・安心な農林水産物の供給等、多面的かつ公益的機能を有している。

また、中山間地域の自然や景観、独自の文化や歴史等は、広く県民に潤いや季節感を与え、豊かで安全な暮らしを支える源となっている。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展する中で、中山間地域においては、地域の基幹産業としての農林水産業の衰退、農地の荒廃等による県土の保全への影響、地域の担い手の不足による地域コミュニティの衰退等が懸念される状況となっている。

こうした中山間地域が置かれた状況は、中山間地域から様々な恩恵を等しく享受してきた全ての県民にとって重要な課題となっており、私たち県民一人一人が、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能等の価値を再認識する必要がある。

ここに、このような視点に立ち、多様な主体が連携して、中山間地域の振興に取り組み、豊かで持続可能な県民共通の財産として、その価値を将来に引き継いでいくため、この条例を制定する。

（目的）

第一条　この条例は、中山間地域の振興に関し、県及び県民の役割を明らかにするとともに、基本方針を定めてこれに基づく施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで持続可能な中山間地域を実現することを目的とする。

（定義）

第二条　この条例において「中山間地域」とは、次の各号のいずれかに該当する地域をいう。

一　離島振興法（昭和二十八年法律第七十二号）第二条第一項の規定により離島振興対策実施地域として指定された地域

二　山村振興法（昭和四十年法律第六十四号）第七条第一項の規定により振興山村として指定された地域

三　半島振興法（昭和六十年法律第六十三号）第二条第一項の規定により半島振興対策実施地域として指定された地域

四　過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第二条第一項に規定する過疎地域（同法第三十三条各項の規定により過疎地域とみなされる地域を含む。）

2　この条例において「多様な主体」とは、中山間地域の振興に関わる個人又は団体をいう。

（基本方針）

第三条　中山間地域の振興は、次に掲げる基本方針に基づき推進されなければならない。

一　県民の自主的かつ主体的な地域づくりを促進すること。

二　産業の振興等による雇用機会の創出を図ること。

三　日常生活を支える機能の確保等により、定住の促進に必要な環境の整備を図ること。

四　多様な主体の交流及び連携による地域づくりを図ること。

（県の役割）

第四条　県は、多様な主体と連携しつつ、中山間地域の振興に関する総合的な計画を策定し、当該計画に基づいて施策を推進するものとする。

2　県は、前項の施策を推進するに当たっては、市町及び県民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりが促進されるよう必要な措置を講じるものとする。

3　県は、前項の地域づくりを促進するため、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能に関する県民の関心及び理解を深めるよう必要な措置を講じるものとする。

（県民の役割）

第五条　県民は、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能に関する関心及び理解を深めるとともに、中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりを自ら実施し、又は他の者が行う中山間地域の振興に関する地域づくりに協力するよう努めるものとする。

（市町との連携）

第六条　県は、住民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりの促進又は多様な主体と連携した中山間地域の振興を図ることを目的として市町が実施する施策について、必要と認める協力を行うものとする。

（振興計画）

第七条　県は、第三条の基本方針に基づき、中山間地域の振興に関する総合的な計画を策定するものとする。

（自主的かつ主体的な地域づくりの促進）

第八条　県は、市町及び県民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりを促進するため、市町及び県民に対する情報の提供その他必要な支援を行うものとする。

（普及啓発等）

第九条　県は、中山間地域の多面的かつ公益的機能に関する県民の関心及び理解を深めるため、普及啓発その他必要な施策を講じるものとする。

（推進体制）

第十条　県は、この条例の目的を達成するため、必要な体制を整備するとともに、市町との協議の場を設けるものとする。

（財政措置）

第十一条　県は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置を講じるものとする。

（年次報告）

第十二条　知事は、毎年度、議会に、当該年度の前年度において中山間地域の振興について講じた主な施策に関して報告するものとする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十二条の規定は、この条例の施行の日の属する年度以後に講じる中山間地域の振興に関する施策について適用する。

附　則（令和三年七月一二日条例第一六号）

（施行期日等）

1 この条例は，公布の日から施行し，この条例による改正後の広島県中山間地域振興条例及び広島県県営住宅設置，整備及び管理条例の規定は，令和三年四月一日から適用する。

（経過措置）

2 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和三年法律第十九号）附則第七条第一項の規定により特定市町村（同法附則第五条に規定するものをいう。）の区域とみなされる区域については，この条例による改正後の広島県中山間地域振興条例第二条の規定にかかわらず、令和三年度から令和八年度までの間，中山間地域とみなす。

附　則（令和四年六月二七日条例第三一号）

（施行期日等）

この条例は，公布の日から施行し，令和四年四月一日から適用する。

広島県地域政策局 中山間地域振興課

〒730-8511 広島市中区基町10-52
TEL.082-513-2636　FAX.082-224-1977